
令和7年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和7年12月9日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和7年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上 部 宏君
教育長	大瀬 克彦君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	高永 幸夫君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

ただいま村長から、12月8日の会議における発言について訂正の申出がっておりますので、会議規則第63条の規定によって、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、12月8日、昨日の提案理由説明の中で誤りがありましたので、大変申し訳ございませんけれども発言の訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、議案第65号令和7年度球磨村一般会計補正予算についての提案理由の中で、繰越金及び地方債等を追加しておりますとご説明申し上げましたが、繰越金ではなくて繰入金の誤りでございました。

また、繰越金は介護保険施設事業者不正請求等事案に絡み、介護給付費返還に伴う一般会計の負担分を介護保険特別会計から繰り入れますとご説明申し上げた箇所につきましても、繰越金ではなく繰入金の誤りでございました。

さらには、補正する予算額を3,946万9千円を追加したとご説明申し上げましたが、3,946万5千円の誤りでございました。

次に、議案第66号令和7年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についての提案理由の中で、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修業務委託料を増額しとご説明申し上げましたが、増額ではなく減額の誤りでございました。

次に、議案第67号令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由の中で、後期高齢者医療システム改修業務委託料を増額しとご説明申し上げましたが、増額ではなく減額の誤りでございました。

最後に、議案第69号令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についての提案理由の中で、補正する予算額を587万9千円を追加しとご説明申し上げましたが、587万4千円の誤りでございました。

以上、おわびして訂正申し上げます。申し訳ございませんでした。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。おはようございます。議長に許可を頂きましたので、通告書に従い一般質問を行います。

早いもので、今年も12月を迎えました。村政の動きとしても、来年度の事業を見据え、予算編成を行う重要な時期となってまいります。そこで、今年度あるいは今年度を起点として、しっかりと解決をしなければならない村政課題について一般質問を行います。

まず第1点目ですが、来年度より村営となる球磨村診療所の現在の進捗状況、しっかりと取組みがされているのか、課題解決に向かって誠実に対応されたのか、今後の見通しも含め、伺いをいたします。

次に、2点目として、一勝地交流センター周辺の振興策についてです。

今年1月からは村営となっている一勝地交流センター「かわせみ」は、来年4月より指定管理者制度を活用し、新たな指定管理者を指定し、運営をされるようでございます。これまで一勝地交流センターは温泉宿泊施設である「かわせみ」を柱として周辺の振興策も図られてきましたが、現在の活用状況、「かわせみ」だけではなく、周辺の振興策をどう考えておられるのか伺います。

最後に、球磨清流学園校舎建設についてです。

現在、分離型である校舎を一体型にするという目的で学校施設検討委員会が設置をされ、現在、建設に向かって検討を行っておられるようでございます。現在の取組状況、今後の検討課題等々について伺いをいたします。

以上、3点について一般質問を行います。

なお、通告書にも記載をしておりますが、答弁書につきましては要点をまとめて簡潔にお答えください。再質問につきましては質問席より行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えします。

通告に従い、球磨村診療所の村営、運営に向けた取組についてお答えします。

診療所を統括する医療法人朝日野会から村に対し、令和8年3月をもって診療所の運営から撤退する方針が伝達されたことに伴い、執行部では他町村の診療所の運営状況等を調査の上、球磨村診療所での診療を継続するために村営診療所を開設し、指定管理方式で運営することで方針を決め、指定管理を前提とした球磨村診療所の設置及び管理に関する条例を令和7年6月球磨村議会定例会において可決いただいたところでございます。

なお、指定管理者の選定に際しては、医療スタッフが不足している医療現場の現状に鑑み、医師については診療体制の安定を図るため、自治医科大学出身の医師の派遣も視野に入れ、熊本県と連携して進めています。このため、指定管理者の選定方法については非公募として公的医療機関と交渉をしています。交渉状況については鋭意協議を続けておりますが、現在までのところ、合意に至っておりません。

診療所は村民の健康、安全、安心な暮らしを守る重要な存在であり、ひいては本村の生活水準を維持し、人口減少対策につなげる上でも欠かせないものであり、その存続は私に課せられた大きな使命であると考えております。今後も、令和8年4月1日の開設に向けて指定管理者の選定に取り組んでまいります。

次に、一勝地交流センター周辺の活用策についてお答えします。

まず、石の交流館やまなみ、キャンプ場、物産館については、現在、新たな指定管理者をお願いすることとしておりますが、利活用については改めて協議した上で有効な活用策を検討してまいります。

なお、以前より要望がございましたグラウンドゴルフについては、健康増進を図ることなどを目的として、現在の状態を生かしながら利活用ができないか検討してまいります。

また、別館跡地については、当面、施設等の建設などの予定は考えておりませんので、今後「かわせみ」や石の交流館やまなみで集客を目的として様々なイベントを開催する際の駐車場として活用してまいります。

また、ふるさと振興センターの会議室やあずまやについては、現在、会議や懇親会の場として利用されております。特産加工室については、球磨村農産加工グループあじさいの特産品開発の場として、また、陶芸施設も文化協会の活動で活用されていますが、炭焼き窯や文化交流館は利用がない状態です。今後は老朽化する施設の維持管理と併せて、利活用についても検討してまいりたいと考えております。

次に、球磨清流学園校舎建設についてお答えします。

球磨清流学園の校舎建設につきましては、建設場所を一勝地地区と決めさせていただき、現在、学校施設検討委員会で一体型校舎建設に向けて協議されております。児童生徒にとってよりよい教育環境が構築されるよう、検討委員会での議論が進むことを期待しているところでございます。

なお、検討委員会につきましては、教育長に答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。学校施設検討委員会についてお答えします。

検討委員会につきましては、現在2回実施しており、第1回目を10月24日に、第2回目を

1 1月27日に実施しました。

第1回目では、令和4年の球磨村学校施設等長寿命化計画の調査資料を基に、現校舎の現状や課題、整備計画案について説明しました。委員の方々からは、建設に係る費用や補助金等を含めた村の財源についての質問が多くありました。

第2回目は、第1回目の説明やご意見を踏まえ、事前に各委員から質問や意見を頂き、それに対して回答や情報共有を行いました。各委員からは、南校舎、北校舎それぞれの安全性や、北校舎側に増築する場合の教室数、グラウンドやプールの利用等についてご質問がありました。

なお、校舎建設の各プランの補助金や財源等を具体的に示そうとしたのですが、渡小学校災害復旧補助金が一勝地地区での整備に活用できるのか、学校施設整備事業補助金の対象となる資格面積がどれだけなのか等、不明な点が多かったため算出することができず、会議資料として示すことができませんでした。

しかし、委員の皆様からは概算的な数値や村の負担金額を示してほしいという声があり、次の検討委員会では、何とかこの概算的な数値をお示しできるよう努力してまいります。概算的な数値を示しながら、第3回目の検討委員会では校舎建設位置を現在の北校舎側、または南校舎側のいずれかにすることについて決定していくことになりました。教育委員会としましては、迅速なご審議に大変感謝しております。

なお、検討委員会の進捗状況につきましては、これまでどおり村の広報やホームページに掲載してまいります。今後は、球磨清流学園保護者会が開催される12月17日に、検討委員会の進捗状況を保護者に説明する予定です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、球磨村診療所、先ほど私のほうで現在の進捗状況、あるいはしっかりとした誠実な取組がなされているのかということ、課題解決に向かってということでお聞きをいたしましたけども。村長、6月に、その設置に関する条例改正の可決をいたしました。村営診療所、指定管理者方式で運営をする方針、この方針にはお変わりありませんね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、そのように考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これまで朝日野会さんが、昨年この時期だったと思います、11月頃だったと思います。もう来年の3月には朝日野会からは手を引くということで、議会のほうもびっくりしまして、じゃあ、どうするのかといたら、村営の診療所をということでござい

ました。ただ、朝日野会さんが1年間延長をされるということでございますので、来年の4月からは球磨村診療所を村営で行う、指定管理者方式で行うということで方針を決められます。

職員が、これまでも一生懸命、6月に条例の改正をして、それまでの動きを一生懸命、職員の方が窓口となってされてきた経緯はあると思うんです。しかし、対外的な交渉は、やっぱり首長である村長が行うべきだろうと思いますけども、その経緯について——これは交渉事でございますので、特定の人物等々のあれは要りませんけども——6月からの動きについて教えていただけませんかでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、職員は事務的な交渉といいますか、手続については、相手方と交渉をしておりました。その中で、言われるとおり、政治的な部分というのは私に課せられた使命だと思っております。その中で、言われるように、うまくいっていないところ、そこはあったと思います。ですから、その反省を踏まえて、今後、もう時間は短いですがしっかりと、来年の4月1日、開所に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が聞きたいのは、6月に条例改正をして、まず指定管理を受けていただくところを決めてといいますか、交渉をしていく。それには、いろいろと段取りはしていかなきゃいけないんでしょう。そういう中で、6月からの動きで、今もう12月ですよ。で、来年4月に、もう3か月しかないのです、その中でいろいろと動きがあったんだろうと私は思っております。じゃあ、結構です。

まずは、そういう指定管理をするときに、1回目やったけども、なかなかうまくいかなかった部分もありますでしょう。しかし、来年の4月に指定管理者制度を活用して開業するというところで、本当にできるかどうか、村長、今のお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほども申しましたとおり、来年の4月1日、しっかりと村営診療所として運営ができるようにするのが私の役割だと思っておりますので、それは実現させたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、いつ決定をして、相手方があることでございますが、いつ決定をして、村民の方々に4月からそういうことでされるという、いつ決定をされて、村民

への周知をいつ頃考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の質問はなかなか答えづらいところではございますけども、これは議会の承認も得る必要がございますので、ですから、しっかりと議会に対しては説明をしながら、議会——3月定例会になるのか、その前の臨時会になるのか、そういった場でしっかりとお示しをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 当然、今までの経緯も含め、そして指定管理者制度をするならば指定管理料を幾ら、5年間で指定管理をするということであれば初年度に幾ら必要だろうと。また、先ほど答弁にありましたように、お医者さんをどうするのか、スタッフをどうするのか、あるいは器具ありますよね、医療に使う器具、いろんなところがございます。そういうのも含めたところで、しっかりと青写真といえますか、お金のこともございますでしょうけど、そういうのをしっかりと、今の段階ではやっぱり議会にもお示しをしていかないと、次に進まないんじゃないですか。

私達は今、どこにどうのこうのじゃないんですよ。非公募にして、まだまだ交渉段階でございますでしょうけども、そうやって4月からやるということであれば、その前に、さっきも言いましたようなお考えですね、青写真のお考えは早めにやっぱり示しておかないといけません。交渉は交渉でいいんです、交渉をしていくのは。ただ、議会の可決が必要なんでしょう。だから、そこは早めにお知らせをする必要があるんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これまで、この診療所については本当にデリケートな部分といえますが、いろんな相手方もおられること、そして村民に不安を与えるようなことがないようにということで、議会の皆さん方には水面下でというわけではありませんけども、執行部のほうで内々で進めさせていただきますということで説明もしてきましたと思っておりますけども、今後は今言われたようないろんな課題がございます。そこは事務方のほうでしっかりと今まとめておりますので、今後、相手方との交渉については、もう時間がない中でございますので、できるだけ早め早めにやっつけながら、相手方のご理解を頂いて、4月1日に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 言われるのは分かりますけども、やっぱり早めにそういうのをちゃんととかないと、いざ交渉事でございますので、そういう青写真もない中でどうやって交渉をしていくのかというのも疑問ですよね。やっぱり相手方に誠意を持って交渉をしていく、この

中ではそういう青写真的な、資料的なことも行かれるということは必要だろうと思います。

だって、議会に、1月、2月、3月、もう3か月しかない中で、どうやって、じゃあ議会に説明をし、そして村民の皆様方に周知をしていくのかという段取りをちゃんとしとかないと、4月からの開院に間に合わんと私は思うんですね。決まりました、さっき何か、鋭意協議をしておりますけども合意には至ってませんという、こういう状況なんでしょう、今。ですので、やっぱりそれはしっかりと。

村長、じゃあ、今までこの診療所の開設、4月から開設をするという中で、本当に誠心誠意、熱意を持って誠実な対応をしてこられたと思いますか、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

もちろん、言われるように、私自身としてはそのつもりでございました。ただ、その中で、やっぱり不足していた部分というのはあったということで、いろんな交渉する中でそういった意見も聞いておりますので、ですからそこは反省すべきところがたくさんございます。ですから、その反省を踏まえて、これからの4か月、しっかりと4月1日に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり考えがというか、誠心誠意そうやってやっておられるということを私がどうのこうの言いませんけども、はたから見ていて、議会にそういう説明もしないし、あるいは職員が一生懸命頑張っていて、やるんだっていうのを見せている中で、どうしても村長が、絶対これは成し遂げるんだっていうような——先ほど、使命感を持ってというような言葉を使われましたかね、やるんだという、なかなかそこが私達に伝わってこないというのもございますので。

あと4か月あるからじゃなくて、もう4か月しかないんです。そこで皆さん方に、じゃあ、4月から開院をするのに、村民の皆さん方に、じゃあ、明日からしますと言って、そういうのが通らないと。運営は、それはできますでしょうけども、村民の方々はどうなるんだろうかと本当に心配をされております。もう1年延びましたから、そこはご理解いただいたんだろうと思う。でも、来年の4月からは、本当に村営でやっていかれるということは、やっぱりそこは早めにしていかなければいけないんだろうと思います。

じゃあ、村長、一つ、中長期の財政計画がこの前、示されました。もし、指定管理者制度が活用できなかった場合等々も含めたときの方針といたしますか、指定管理者制度の活用をしなかった場合、もう一つありましたですよ、村営でも直営であるというようなお話も以前されたことも

あったと思いますけども、中長期財政計画の中で、それはうたってはありませんでしょ。それを見返したときに、大丈夫なんですよ、指定管理者制度ということで大丈夫なんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 以前、議会に対して説明をさせていただいたときには、指定管理だけではなくて、いろんな可能性もありますよということで申しましたけども、今は指定管理でお願いをしています。もうこれで、この一本で何とか実現させたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、じゃあ、お伺いをいたします。指定管理者制度による診療所開設、今おっしゃった言葉にうそはないということですよ。それで開業するということです。政治生命をかけてでも、来年4月からは指定管理者制度で開業、球磨村診療所をしていく覚悟というのは、政治生命をかけてでも言う覚悟はございますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今現在、指定管理でということで、昨日、議長、副議長にも同席をいただいて、相手方と交渉をさせていただきました。その中でも、そのほかのやり方というのは全くうちとしては、相手方からはいろんなご提案を頂きましたけども、今、球磨村としては指定管理でお願いをしたいということで伝えております。ですから、4月に向けては指定管理でしっかりと実現できるようにということで頑張っております。

そして、もちろんいろんなことについて、村政運営につきましてはいつも、今議員言われるように、私自身、村長として一生懸命頑張っているところでございますので、その辺はご理解を頂きたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今、お話がありました。この次に質問しようと思ったんですけども、ありました。昨日、議会からも議長と副議長をご同行いただいて、相手方のほうに交渉に行かれております。交渉といたしますか、この指定管理を今度お願いをするということで相手方に交渉に行かれておりますけども。感触といたしますか、所感といたしますか、向こう側の所感、どうお感じになりましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

決して簡単なことではないと思っております。しかしながら、球磨村としては、先ほどの繰り返しになりますけども、4月1日の指定管理として診療が開始できるように、何とか今後交渉させていただきということでお願いをしたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 伝わりましたか、相手方のほうに。球磨村は絶対成し遂げるんだというようなことが相手方のほうに伝わったといたしますか、相手方もやっぱりいろんな考えを持っておられる。そして、聞けば、いろんなどころも今までやって、不備じゃないですけども、ここをさっき言われましたですね、反省すべきところがあったと。でも、反省すべきことがあったのならば、やっぱり最後の交渉とすれば、そういうのも、あと何か月しかないということで、誠心誠意、熱意を持って相手方との交渉もされたんだろうと思いますけれども、相手方に伝わったと思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 伝わったものと考えています。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お伝えになったということですね、はい。

村長、やっぱり交渉事をするべきときには、確かに一つ一つ積み上げながら、そしてやっぱり反省すべき、これはいけなかったなと思うときにはすぐ謝罪で、すいませんでした、ここが間違っていましたというような、やっぱりそういうふうにしていかないと交渉事は成り立っていかないんだろうと思います。

自分の、こちらからばかりの言うことだけではなくて、反省すべき点があったならば、そこで立ち止まって反省をして、そしてその反省をしたときに、その交渉をするときに、この前はこうこういうことでしたけどもというような、立ち止まって謝罪するなり、間違ってたなら謝罪をしなきゃいけませんですよ。そういうことをしながら、交渉事は進めていかなきゃいけないんだろうと思いますけれども、村長、私が言うことは間違っておりますかね。

反省すべき点を反省する、どの時点でそういうことを考えられるのか。交渉事もこのテーブルに着いていて、そこから思っていかれるのか。ありますでしょう、テーブルに着く前に、いろいろ反省をするべきときには、そうやって構築をしていかなきゃいけないんだろうと私は思うんですけれども、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

もちろん、今回の交渉事だけではなくて、いろんなどころで、やっぱり反省すべきところは反省してということで、これまでもしてきたつもりでございます。

今回についても、事務方はしっかり事務的な手続をする中で、私が政治的な交渉をする中で至らないところがあったということで、今こういう状況になってはおりますけれども、そういう状況

になったときには、すぐに謝罪といたしますか、きちんとその相手方に対しては、うちのほうが手続上ちょっと間違っていましたということで謝罪をした上で、昨日は改めて相手方に対して要望をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり村長、タイミングですよ。そういうことがあったならば、一つ一つひもといていかないと、最終的にそういう反省をしようとしても、相手方はそうは見られないという部分があるんですよ。一つ一つひもといて、一つ一つを積み上げていかないと交渉事はうまくいかないと思うんですよ。

一生懸命頑張ってきた職員が、これがならなかった場合、職員が一生懸命頑張ってきたことがならなかった場合は、村長は、やっぱりそこは考えなきゃいけないという部分がございますので。私、聞くには、なかなか村長も、この前、球磨村に不信感があるような感じがしているとか、文書か何かでちょっと見させていただいた記憶がございますが、やっぱりそういう不信感を与えてしまった。それは一番、村政運営の責任者である首長が、そこはしっかりと考えていかなきゃいけないんだろうと思います。

もう一度聞きます。昨日のその交渉相手に対して、本当にいい感触だったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになります。決して、これから先、簡単に物事が進んでいく状況ではないとは思いますが。しかしながら、球磨村の思い、私達の思いというのはしっかり受け止めていただいたと思っております。ですから、今後、事務的にも、そして私達政治的にも、しっかりと向こうとは、もう4か月しかございませんので、できるだけ早め早めに交渉事を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） もう4か月しかございませんので、しっかりとそこは覚悟を決めて、先ほどありましたように政治生命をかけて行うということでございますので、ぜひそこは。

今後いろいろな中で、議長、副議長を同行していただく場合には議会にも、先ほど言いました指定管理料とか、そういうスタッフの問題、いろいろな課題がございますでしょう。そういうのは、やっぱり議会に一回そういう説明をしといて、今度、議長、副議長をご同行いただいて、指定管理者制度を活用して4月から開業しますので、ぜひお願いをしたいと思っております。また、これまでの至らなかつた部分は本当に申し訳ございませんでしたというような、そういう気持ちを持っていかないと相手にも伝わってこないと思っておりますので、これは1回で終わることじゃないと思いま

す。何回も何回も行って、お願いをしていかないとならないと思いますし、時間がもう4か月しかございませんので、ぜひそこは心に決めて、球磨村診療所の村営に向けた開設を行っていただければなと思っております。

次に、一勝地温泉交流センターの周辺のことということで、今度の議案にも上がっておりますけども、新たな指定管理者を指定をして、今度の議案ですので、まだ可決はしておりませんので、なるかならないか分かりませんが。「かわせみ」は分かります、「かわせみ」は。今度、温泉をしたりとか。周辺のあれは、どの範囲まで、この指定管理者制度が周辺は活用されるんですか。課長、いかがでしょう。どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今度、一勝地交流センター「かわせみ」、指定管理を受けたときに管理する部分については、これまでどおり、あの先のキャンプ場、それから物産館、石の交流館やまなみということになってまいります。復興センターにつきましては、今、管財のほうで管理をして貸出しをしておりますので、そちらについては、借りの場合は一勝地交流センターが借りるという形になろうかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私がなぜ、この質問をしたかというのは、温泉施設「かわせみ」は前の指定管理が撤退をして、1月から村営になって、スタッフも足りない部分もあったんでしよう。

ただ、私が言いたいのは、「かわせみ」を建設をしたときに石の倉だったり、こちらの復興センター、そういう活用も含めたところで復興策は図られてきたんだらう、あの当時。一番こちらの交流センターといいますか、舞台がちょっとあって、昔、合併50年のときにそれぞれの農家さんからご提供いただいた昔の農機具の展示だったり、ああいうのもしていた経緯はあると思うんですけども。やっぱり「かわせみ」を生かしていくためには、そういうのも含めたところで総合的に復興策も考えていかなきゃいけないんだらうと思います。

あずまやとか会議室は使われておりますということですけども、私達の目に見えるような使い方というのは、私もなかなか存じておりませんので。ただ、あじさい会がされているのは知っていますよ。でも、こっちのほうの窯ですよね、ああいう炭を焼いていたところとか、あずまやとか、そういうところが全然復興策につながる、活用策につながっていないなって私は感じたものですから。

ただ、まちづくり計画といいますか、あの跡地をどうするのかという計画がございましたですよ、計画が。その整合性は、村長。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。お答えします。

まちづくり計画の中には「かわせみ」周辺というのは入っておらず、一勝地駅周辺のにぎわいづくりの部分だけが入っているような状況でございます。そして、「かわせみ」周辺のいろんな施設につきましては、「かわせみ」については今度は指定管理で、先ほど申しましたように「かわせみ」の本館とかキャンプ場、そして物産館等を指定管理としてお願いする予定でございますけれども、その周辺の施設につきましては、今回はしっかり考えて、指定管理の中にそれを含めてしまうと、やっぱりその業者さんの負担になってしまうということも考えられますので、その辺は改めて、しっかり活用策については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。私が聞いたのは、新たな指定管理をするときにこういうのを活用したいというようなことで、その跡地だったり物産館だったり、そういうのをとということでしたね。

ただ、物産館も、今見たら、まだこの状況だったろうと思います。ああいうのも活用していかないと、村営だったからそこまでといえばそれまででしょうけれども、新たな指定管理の方の範囲といたしますか、そういうことであれば、しっかりとそこは活用をしていく。

そして、先ほど言いましたように、村の持ち物といたしますか、村で管理をしていかなきゃいけないのも、タイアップをしながら、やっぱりその振興策は考えていかないと。うちは違いますからと言ったんじゃあ、絶対に振興につながっていきませんので、そこは新たな指定管理者が決まれば協議をしていただければなというふうに。

そして一つ、新たな指定管理者には、この前、「かわせみ」の未払い金の600万円、ちょっと減って590万円ぐらいだったですかね、未払い金発生のも、この前の全協のときにお示しをいただいた。業者がおられるんですね、相手の業者が。新たな指定管理者、業者じゃなくて、今まで納入をしていただいたとか、そういう方たちの風評被害じゃないですけども、そういうのはちゃんとご理解を頂いているんでしょうかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 特別委員会のときにも少しお話をさせていただきましたけれど

も、実際、前のトラックセッションのときの未払いというのはあるということで、次の業者さんのほうにもお話をしているところでございます。

その中で、どうしても次にも使っていただきたい業者さんもおられますので、そこについては次の業者さんのほうにも使っていただけないかということでお話をしているところでございますけれども、やはり風評被害といいますか、これまで未払い分もございまして、なかなかそこはうまくいかない部分もあるかもしれませんけれども、そこは担当課長として、しっかり間に入りながらつないでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これも簡単なことでは、相手が、もうおりませんからですね。本当に未払い金は、議会でも早め早めにそういう調査をして対応策を考えればよかったのにといいことも私も言いましたんですが、こういう状況になって元には戻りませんが、やはり新たな指定管理者と、この前も特別委員会でしたか、そのときに来られましたから、プレゼンじゃなかったですけども、今後煮詰めていく部分は煮詰めていくんでしょう。その中で、今度もし可決をされた場合、今、指定についての議案が出ておりますので、可決をされた場合、協定書の中に、もし5年間の協定をしていて、トラックセッションのように、もう2年間で手を引きましたね、1年10か月ですか、手を引きました。こういう場合のときの責任の在り方、責任の所在を明らかにするような、この協定書の中に交わす文言とか何か提示される予定はありますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 多分、この委託管理契約などのリスク管理の部分に当たると思いますが、前回もリスク管理はあったんですけども、今回のようなところについては相手方の責任ということで明記しておりますので、なかなかそこはできなかったんですが、今回また作る場合についても、いろんなそういう問題点があるかと思っておりますので、一つ一つ考えながら、リスク管理についてはちゃんと分担していければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 絶対に、もう二度と失敗はできませんので。村長、そこは十分に、先ほどありましたように、全てに政治生命をかけて行っておられるということでしたので。

最後に、この新たな指定管理者制度との「かわせみ」、あるいは周辺の振興策についての、最後、お考えを聞かせていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

「かわせみ」については、私が村長就任後、コロナ禍とか災害ということで、それまでの運営体系が変わって直営でということになりました。そして、一旦、トラックセッションにお任せを

して、そしてまた直営になって、今度が2回目でございます、民間にお願いするのは。ですから、これまでの反省をしっかりと踏まえて、先ほど課長も答弁しましたように、そういう協定書の中でいろいろ決めることができるのであれば、その中でしっかりとうたい込んで、今後、二度と今回のようなことがないように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それと、協定書にはそういう文言を入れていただくということと、もう1か月か2か月の期間の中で経営についてとか運営についてとか、いろんな課題はないのかというのを担当課の課に任せるんじゃないかと、先ほど言いましたように村政運営の責任者は首長でございますので。そういう面談といいますか、相手方との面談をして、どういう状況なのかということを、村としては村としての責任というのがございますので、そこはしっかりと運営についても協議を重ねて改善をしていくとか。やっぱり村民の方々もいろんな要望は、「かわせみ」あるいは周辺については要望もございませうでしょう。それは向こうにも行くだろうけども、村にもいろんな要望が来るとおもうので、ぜひそういうところも、もう向こうに任せているからと言うと、運営に口出しをするという意味じゃないんですよ。しっかりとそこは村としての責任は明確にしておいて、村ではここはしっかりとやっていくんだと。運営は新たな指定管理者の方に任せるけども、いろいろとやっていく要望とか、いろんな課題解決に向かったときには村もしっかりと向き合うというようなことをぜひやっていただきたいなと思っている。

今度、指定管理の議案ですので、まだ可決がされておられませんので、これ以上言いませんけども、新たな指定管理者制度にはそういういろんな課題、今まで言われましたよね、反省点もあったでしょう。それをちゃんとしっかりと含めて、ぜひ今後、もう二度と失敗はできませんから、ここはやっぱり肝に銘じていただいて、していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと。

すみません、教育委員会に、今度は学校運営について伺いますけど。今、教育長さんの答弁で、今、検討委員会がずっと進んでいくということで分かりました。

ただ、私、一つ言いたいのは、それまでに、今まで2回されておったんですけど、3回目には青写真的なこと、財政的なこと、財源がどうなるかということは示していくということでございました。まず、そういう中で資料を、どうして検討委員会の中でも、こういう資料がありますからということはお早めに分かっているんじゃないですか、普通、皆さん方に検討委員会でお示しをするときには、こういう資料も準備しないとイケないよねとか、いろんなことがあると思うんですけども、それがなされなかったのはなぜですかね。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 資料が、まずページ数が多かったということで、事前にお配りできればよかったんですけども、ご説明しながらご理解を頂いていったほうがよいかなどというふうに、第1回目、思ったところであります。第2回目の資料ですけども、第1回目の資料をほぼ使っておりまして、こちらのほうは第1回目の継続審議というところで事前の配付のほうは考えなかったところでもあります。

でも、議員ご指摘のように事前に資料を配付しておくということでご理解も深まりますし、今後、そのところは、その方法、手段についても検討していきたいというふうに考えます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 再々、私が言うのは、もちろん事前配付もなんですが、第1回目の検討委員会の中には、ある程度、こういう質問が来るだろう、こういうのが課題、話題になるだろうというのは分かると思うんですよ。やはり検討委員会でございますので、皆さん、分離型を一体型にするんだなということで分かると思うんですね。どういう資料が要るんだろう、ならばどういう資料が要るんだろうとか、そういうのをやはりテーブルに早く上げとかないと、ぽっと見られても、なかなかご理解が頂けないという部分も出てくるんでしょう。だからそういうのを言っているわけでごさいますして、3回目にはそういうのも深めたところで、ちゃんとお示しをされるということでご答弁いただきましたので、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

先ほど、補助金の問題、財源のときに、補助金のときに、渡小学校の災害復旧事業が、今後、一勝地に造りますから、一勝地の南校舎なのか、北校舎なのか、それはこれからだろうと思えますけども。一勝地で補修のときに補助金が活用できるかどうか、まだ不透明なんですか、どうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 渡小学校の災害復旧費の、今後それが活用できるかということでございますけれども、今のところ、現在、不透明な状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 不透明なということは、今、文科省あたりと協議中で不透明なのか、あるいは災害復旧事業が渡小学校でしたので、それを一勝地にしたときに駄目なのかという、不透明というのは、どういう不透明さといいますか。言う意味はわかりますかね。不透明という点は、文科省あたりと協議をするけども、文科省あたりから、あるいは県の教育長からそういうのができませんよというご回答なのか、こちらから、まだそこにボールを投げていないのかどうかということですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、文科と、あと県の施設課との協議中ございまして、一応、活用できるかどうかというところはお話をしているところですけど、まだそのところはどうかは決まっていないというようなところで回答を得ています。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃあ、第3回目にはそういうのを見据えて、その青写真的なこと、財源的なことをするとき、今のお答えで検討委員会の方も4月までには建設場所を決定しなきゃいけないんですよ、南校舎なのか、北校舎なのか。その判断というのが、不透明だからというのができるんですかね。それ、いつ頃分かるか、それも不透明なんですか、はっきりするのは。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） まだ、はっきりは分かっていないところございまして、第3回目の資料につきましては教育長のご答弁にもありましたように、大まかな概算というところで補助金の算定を示していければというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 中長期財政計画の中でも、まだ学校については、お示しはしてございませんでした。今後、どういう造りになっていくかということで、中長期財政計画もやはり見直しをしていかなきゃいけないんだろうと思います。

先ほども村長に、熱意を持って、こうするんだっていうのはやっぱり見せていかなきゃいけないんだろうと思うんですね。向こうからそういう返事が来ないのでじゃなくて、私たちは今度、一勝地の南校舎なのか、北校舎なのか、財源的なことが伴いますので、ご回答いただけないかというような、やっぱり熱意を持ってしていかなきゃいけないんだろうと思いますので、今度第3回目では、議員の中にも委員がいらっしゃいますので、委員長はいらっしゃいますので、ぜひそういうのもお示しいただいて、ご理解を頂ければなと思っております。

村長にお伺いをいたしたいと。村長、2年前に、議会は渡ではなくて、財源的なことも含めて、やっぱり一勝地がいいということで、村長から渡での提案を否決をしました。それから2年間たって、今年になって一勝地地区に建設をしますということで明言をされたんです。何であんなに長く2年間もかかったのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員が言われるように、2年前、議会のほうと、渡一体型校舎建設に関する予算の否決をされたということで、ここで一遍立ち止まって、まずは一勝地で分離型での清流学園の開校ということで判断をさせていただいたところでございます。

そして、そのときも議員の皆さん方には説明をさせていただいたと思いますけども、まず、一勝地ということで決まった。私としては、それが一勝地での建設というわけではございません。ただ、あのときには、まずは分離型で始めて、そしてその中でいろんな課題が出てくるんだらうということで、その課題が出てきたときに、しっかり課題に対して議論をして、そのときにまた改めて場所でありますとか、どういうものを造るかでありますとか、そういったところは検討していこうということで皆さん方にはお示しをさせていただいたと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いやいや、やっぱり説明責任があるんです。今おっしゃるのを、それは議会がそれに否決をして、そしてその中でも分離型でスタートをします。でも、その中でいろんな課題が出てきたから、そのときには、じゃあ、また渡というような考えをお持ちだったんだらうと思うんですけども、議会がそこで否決をしたというのであれば、今度は一勝地の分離型を、どうかして一勝地で一体型を造るのというのが、私は筋だと思うんですがね。

だから、早め早めに、聞けば文科省あたりにも、渡、渡でまた言っておったのが、今度一勝地になったから、始末書じゃないですけども、そういうのも書いて、文科省あたりにもしていかなきゃいけないというようなことを聞きましたけども、やっぱりそうやって早め早めにやっついていかないと、どんどん後に、先送りしていくんじゃないですか。設置者は村長だから、そこはやっぱり政治判断として、そこはしていかなきゃいけなかったんだらうと思います。

言われるのは、俺はこう考えていたけども、議会がそれを反対したから、俺の考えは分離型にするけども渡でというような、まだ考えがあったというように私は受け取ったんですけど、それですもんね。じゃなくて、そこはしっかりとしたところで決断をして、説明責任、村政座談会とか。保護者会は今度されると、さっき答弁があって、それからまた検討委員会でもするということですけども、村政座談会はまだないですよ。いつするのかというのも含め、不透明ですよ。まだ。だから、そこはやっぱり村長、遅かった。もっと早い段階で、それはできたららうと思います。すると、青写真でも何でも早くできていけば、今度の検討委員会でもできたんじゃないかと思うので、村長、そこはやっぱりしなければ、財政的に、財源的にかかってくるんですよ。どこに造るのかというのも含め、北校舎、南校舎とすればですね。ですから、そこは財政的な計画の中で、また財源的なこともございますので、やっぱりそこはお願いをしたいなと思います。

村長、やっぱり村政運営と財政運営はしっかりと行っていないと、本当、球磨村が、この財政難のときに乗り切っていけるのかどうか、村民の皆さん方も心配をされておりますよ。やっぱりそこは村政の課題はしっかりとそのときそのときで解決をして、そして議会も含め村民の皆さん

ん方には説明責任をする、やっぱりそこがリーダーの、私はそこが役目だろうと思います。

そして、いつも言われますように、創造的復興と言われますけども、じゃあ、これからどう創造的復興というのをするのかどうかも含め、やっぱりそこは皆さん方にお示しをしていかないと、村民の皆さん方が、本当、心配をされていますよ。本当にこれでいいのか、これで課題解決に向かっているのかと出てきますので、ぜひそこはお願いをしたいと思います。

やっぱり目的を達成するためにはいろんな発想をして、職員は優秀な職員がいっぱいいるんです、村長の後ろには優秀な職員がいるんです。そういう職員に考えを聞きながら、自分の考えと職員の考えと、じゃあ、どういうマッチングをしながら前に進めていくか、そういうのも考えていかないと、本当にいい村政運営が私はできないと思っておりますので、ぜひ、そこは。

また、村長と職員、後で誰かが聞かれると思いますけども、信頼回復はまだできてないでしょう、100%。そういうのも含めて、職員とそこをやっていかなければいけないんだろとう思います。

これからまだまだ喫緊の課題である人口減少対策であるとか、本当に将来を見据えた振興策、球磨村をどうしたいのかというのも山積する課題の中で、一つ一つ、やっぱり課題はしていかなきゃいけないんだろとう思います。

この前、日光に行きました。日光で受付をしたときに領収書が必要ですので、うちの局長が球磨村議会事務局と宛名を書いて申込みか何かした。「ええ、あの球磨村ですか。あの球磨村議会ですか。いろいろあって大変ですね」と言われたそうです。後でまた聞きまして、どうしてそういうことをご存じですかと私が聞きましたときに、ネットニュースで知りまして、ネットニュースで、言ってきました。今度はいい方向で球磨村になるように頑張りますのでということでした。不祥事続き、不祥事続きばかり。また話題になることばかり、そういうことで、汚名返上ですよ、だから。球磨村はこれからの。やっぱりしっかりと、そこは村政責任者である村長がそこまで頑張っていたいただきたいなと思います。

そして、議会にも共有してくださいよ。全部言えと言いません。でも、ここまでは必要だろうと。昨日の、議長、副議長を同行させたときに、議長、副議長は何もそういう情報を知らなければ何のあれもないだろうと私は思うんです。相手方がおるときには相手方には真摯にそういうのを態度で、そして全てと言いませんけど、議会にも、ある程度の共有をお願いをしたい。やっぱり向き合い方がまだ不十分だと思います。議会に対する、また村民に対しても、私はまだ不十分だと思いますので、ぜひそこは真摯に反省をしていただいて、本当によりよい球磨村になるようお願いとしておきたい。

村長、もう時間がないので、最後であろうと思います。村長、ぜひ政治生命をかけて球磨村診療所、来年の4月1日から指定管理者制度ですということをぜひお誓いいただいて、もしでき

なかったときにはそれなりの覚悟を持ってやるということで、最後に一言もらって、私は一般質問を終わりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。先ほどから同じ繰り返しになりますけども、診療所については4月1日開業、村営での診療開始に向けて、今、鋭意頑張っているところでございます。もちろん、いろんなことに関して常に政治生命をかけて頑張っていくつもりでございますので、しっかりと開業に向けて頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ頑張っていて、よりよい村政にできるように。思いつきだけでされるんじゃなくて、やっぱり段取りがありますから、段取りを含めたところで、唐突過ぎるような発言等々も含め、ぜひ言動も控えていただいて、真摯に反省するところは反省して、これからの村政運営に生かしていただければということで、願いも込めて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時05分休憩

午前11時14分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

早いもので、令和7年も残すところ20日ほどとなりました。今年を振り返ってみますと10月まで猛暑が続きまして、11月になったなと思ひまして、例年ですと実りの秋、紅葉の秋ということで、のんびりと秋の季節を満喫するというような時期もあったんでしょうけども、12月になりまして一気に寒くなりました。

今年の新語・流行語大賞、トップになったのは、多分皆さん、12月1日の発表でお分かりだと思うんですけども、トップテンの中で8番目に「二季」というものが選ばれておりました。これは2つの季節しかないということで、夏と冬しかないということなんだろうけども。そのように環境が変わりまして、私たちもこの地域で暮らす中で、健やかに子ども達も育つても

らい、私たちもゆっくりと生活できるようなことがあればいいなと思っているところでございます。

さて、寒くなりまして、温泉で温まることが一番であると思ひまして、私は毎日、楽しみに一勝地温泉「かわせみ」に通っております。特に土曜、日曜を見てもみますと、靴箱、げた箱ですか、に、いっぱい小さい草履とか靴とかも並んでおりまして、村外からたくさんの方が来ていらっしゃいます。それだけ、一勝地温泉、いいんだということで来ていただいておりますけれども、それに併せまして、今後どういうふうなやり方になるかというようなところが関心があるところでございます。

そこで1点目として、現在、村が直営で温泉のみでの運営をされている「かわせみ」につきまして、予定として、来年4月から新たな指定管理者による経営計画を立てて進められるということでしょうけれども、新たな指定管理に向けた村の経営方針、指定管理者として株式会社グッドスタッフを選定した理由と経緯、村が観光と住民福祉の向上を踏まえた交流人口の推進、地場産業の活性化など、将来に向けた経営の在り方についてお伺いをしたいと思います。

2点目として、有害鳥獣対策を踏まえ、現在建設中であるジビエ加工処理施設の管理について、その管理の在り方、運営する団体の管理予定計画はどのようにお考えなのか。また、そのジビエ料理を生かした観光推進、一つの例として「かわせみ」とタイアップしてジビエ料理を提供するなど考えられると思われまます。村の一大産業となり得ることも考えられますので、村の今後の方針と計画、運営の在り方についてお伺いをいたします。

以上2点お伺いし、数値等の内容も含め、再質問については質問席から行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、「かわせみ」の経営についてお答えします。

まず、現在の経営状況についてですが、現在は温泉のみの経営となっており、今年度の入浴者数は10月末現在で大人2万1,351人、子ども1,072人、合計2万2,423人となっております。また、料金は、入浴料が409万9,100円、回数券156万3,500円、定期券126万円、合計692万2,600円となっております。

次に、新たな指定管理に向けた経営方針につきましては、温泉と食事、宿泊といった、球磨村に滞在しながら村内を巡る観光の核として、さらには観光客がまた行きたくなるような宿になってほしいと考えており、指定管理者が決定した後、村の方針を説明し、一緒に球磨村の観光が発展できるよう努めてまいります。あわせて、住民福祉の対応につきましても、可能な限り、温泉入浴による村民の健康増進に寄与できるよう、協議をしながら進めてまいります。

次に、将来に向けた経営の在り方につきましては、安定した経営を行うためには集客しかござ

いませので、指定管理者が決定した後、協議・連携を一層深めまして、温泉の良さや料理はもちろん、「かわせみ」やその周辺施設で様々なイベントなどの開催や積極的な宣伝をしながら集客に努めたいと考えております。村議会におかれましても、一緒に一勝地温泉「かわせみ」をご利用いただき、今後の発展にご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、有害鳥獣対策についてお答えします。

まず、農林産物の被害状況についてですが、イノシシ、鹿、猿、カラスなどの鳥獣による農作物への被害は深刻で、被害額は増加しております。このような中、今年度より球磨村鳥獣被害対策実施隊を結成し、有害鳥獣の確保に一段と努めていただいております、今年度の捕獲数は昨年度を上回るペースとなっております。

次に、ハンター育成への支援についてですが、まず狩猟免許を取得する際の講習会経費を助成することで狩猟免許の取得を推進しており、毎年、数名の方に取得していただいております。また、狩猟免許取得後におきましても、くくりわなや止め差し器具、ウインチやローラーブリッジの購入に対する補助等も行っており、有害鳥獣の捕獲に取り組みやすい環境づくりに努めているところでございます。

次に、新たな加工施設の経営方針についてお答えします。

まず、捕獲した鹿等につきましてはジビエの里活用協議会へ処分を委託しており、その一部は食肉またはペットフードの原材料用に加工し販売されております。近年、捕獲数が増加しているため、今年度は新たな処理加工施設の建設に着手しているところでございますが、この新施設の管理運営につきましてもジビエの里活用協議会と協議を行い、施設の能力が最大限発揮できる体制づくりができるよう、村としても支援してまいります。

次に、ジビエの有効活用の方向性についてお答えします。

ジビエ料理を生かした観光推進についてですが、現在、球磨村特産品開発協議会がジビエや一勝地梨、一勝地赤豚などの特産品を使った料理を観光につなげるための取組がなされております。また、ジビエの里活用協議会でも鹿肉をウインナーに加工し、ふれあいまつりなどで販売されております。このような取組を通じてジビエの消費拡大を図り、球磨村でしか食べられない、購入できない特産品の研究・開発を継続していただくことを期待しております。また、村としましても、その成果の拡大・PRが図られるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 現在、温泉だけだと思いますけども2万2,000人ほど、それと600万円ほどとなるというような、温泉の入浴に対しての売上げということなんでしょうけども。

まず、4月から新たな指定管理者に依頼をして始めるということなんでしょうけども、トラックセッションのいわゆる未払い金のことにしましては弁護士を通じていろいろ協議をされておるようでございますけれども、トラックセッション側の責任といたしまして、経営結果として責任だということで、村からは支払いはしない、もしくは別の形でできないかというような説明を聞いておりますが、やはり、これまでのそういう問題を残したまま、新たな指定管理ができるのかどうか、村長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

トラックセッションの未払いの問題につきましては、これは今いろんな手続が行われているところで解決に向けてされていると思いますけども、この解決に向けては、恐らくかなり時間がかかるんだろうと思います。それを待って指定管理というわけには村としてはまいませんので、どうか同時並行で、ここはしっかりと村としては「かわせみ」を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今まで、いろんな努力をされてきた結果として、こういう結果になったというようなことだとは理解をしておるんですが。やはり今後、将来に向けて新たなスタートをするということ考えた場合には同時進行でやるのがいいのか、もしくは諸課題を解決した上でやるべきなのか。なかなかそのタイミング、期間、時期というのがあって難しいとは思いますが、解決できない問題をいつまで引きずってじゃないんでしょうけども、なるべく早くということなんでしょうけども、やはり来年の3月の期限までにどうにかなるようなことがあるのかなのか、答弁をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

来年3月まで、この未払い問題が解決できる方法というのはないと考えております。村としてできることというのは、以前も協議会の協議の中で説明をさせていただいたと思いますけども、村内の事業者に対しましては、閣議決定された重点支援地方交付金あたりを活用して、商工業者、業者、事業者の皆さん方に事業運営の支援をしていくとか、そういったことをやっていくということが村に今できることだと考えておりますので、その方向でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり、村が管理する施設を活用して今後経営をやっていくという中で、この問題はその未払い金もそうなんでしょうけども、今まで関係されてきた村の関係者、商工業、農林業関係者がいらっしゃいますけれども、そういう方と気持ちのつながりといいますか、連携していく上でのそういう気持ちの問題というのがないと、一緒になってやっていこうかということにはつながらないと思います。

私も3月までに解決してほしいという気持ちもあるんですが、それはなぜかという、4月から新しくスタートするという事になった場合に、今までの問題を解決した上で進むということが、やっぱり一番いいんじゃないかなと思います。不可能であったにしても、それを可能にするように努力をしてもらって、前進することをしてもらいたいと思うんですね。その上で、さっき言いましたように、いろいろ村の事業者の方々のご理解を頂いて、そして4月から一緒になってやっていこうというようなそういう思いとか手続とかいうのが出てくると思うんですけども、そこに対しての今後の思いについてどう考えるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これまで、議員の皆さん方にもいろいろご説明をさせていただいたとおり、これまで何とか村で立替えとかそういうのができないかということで、弁護士さんにもお尋ねをしながら進めてまいりましたが、それはやっぱり自治体としてはできないという判断を最終的にはさせていただきました。そういった中で、先ほど申しましたように何らかの支援策ということで、できるだけ早く皆さん方にもお示しをしたいと思っております。

そして、来年、もし次の指定管理者が皆さん方に承認を頂けた後は、先ほども課長のほうの答弁でもありましたように、しっかりその事業者さん、今度、グッドスタッフさん、そして例えば未払い業者の皆さん、今後も新たな事業所と契約ができるように、そういったところを村としてしっかりお願いをしていくというのが、今、村ができることではないかと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やっぱり、そこなんですよね、一番大事なところは。やはり信頼関係、信用関係の中で一緒になってやっていけるような体制づくりというものをしていかなければならないと思っております。

新たな指定管理者を設けることに関しましては可決されないと次の段階には行かないわけですが、いろんな意見があります。さっき言いましたとおり、問題が解決しない間に4月がスタートできるのかという問題と、村長が今言われましたとおり、同時進行でいきながらも頑張っていきたいと、どっちの選択肢があるのかとかないか、どっちが正しいのか分かりません。

しかし、私は、やはり村民の福祉の向上という観点からしますと、4月から速やかに計画どお

り進めるように物事を解決した上でしてもらいたいというようなところで考えております。この1年と3か月になりますか、1月からですんで、村民の方が「かわせみ」を利用したいと言っても、温泉だけということではなかなか利用できない。結果的に経営の売上げについてもつながっていないということですので、複合的に今後やられるような内容となっておりますので、ぜひしっかりとその点は踏まえて、どういうふうな進め方がいいかを、また説明を聞きたいと思います。まだ可決していない中ですが、問題点と、こちらからのいろいろなお尋ねもしたいと思います。

まず、株式会社グッドスタッフにしたいということになった経緯、決め手となった理由、最大のポイントについて説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えいたします。

一番の理由としましては、県内外において指定管理施設を多数運営されており経営のノウハウがあるということと、「かわせみ」の運営をするに当たっては安定的な経営を行うことがまず重要、一丁目一番地ということでもありますので、ここを重視としたところ。また近隣の温泉施設や道の駅も運営されておりますので、そのような施設と連携した集客も望めること。また道の駅の経営経験もございますので、今後進める道の駅というところの有意義なアドバイスが頂けるのではないかとこのところもございますので、そういう形で村の今後の発展のために選んだところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今までは、なかなか、そういう複合的に総合的に経営ができるような方が名のりを上げていただけなかったというようなところもあったのかとは思いますが、やはり今回、道の駅と温泉センターなどの経営をされておられて多角的に経営されておられますし、また人材的にもたくさんの人材を抱えておられて、そのノウハウを持っておられるということだと思えるんですけども。その新しい指定管理者になられた場合、この前、12月1日に説明を受けましたが、いろんな問題っていいですか、向こうの言われる、グッドスタッフさんが言われることはいろいろご説明を受けましたけども、その前に村として、今ある「かわせみ」の施設をどのようにしたいかというような、いわゆる条件をつけて話をされたとは思いますが、どの程度、どのような内容で、例えば村に合うような経営をしてもらえるかどうかということの協議があったのかどうか。そしてあるとすれば、その内容について説明をよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えいたします。

具体的に詰めているところではございませんけれども、募集の中で、前回の反省を踏まえて人

材不足、それから会計関係の透明性を図ることを主眼としたというところもございますし、今回の議会の中でも指定管理の議案を上げておりますけれども、具体的な対応などについてはまだ示しておりませんが、「かわせみ」単独で清算を行うことを募集段階から要件としていただいております。

また、いろいろ、今後要望が出てくるかと思っておりますけれども、可能な限り協議していきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 施設をご紹介して、この施設でどういうことができますかということで提案を頂いたということだと思っておりますけれども、中身を見ると当然すばらしい中身ですので、そのようになればいいんだがなと思っておりますけれども。やはり村としてこれをやってもらいたい、ここをこういうふうにしてもらいたいということを今後話されるというような答弁だったんですけども、今現在で課題と思われるものを、こういうふうにしてもらいたいというような要望があると思っておりますので、その説明をよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 先ほどのところの村長の答弁の中にもありましたけれども、これまでも「かわせみ」というのは観光の中心ということで球泉洞さんと一緒にやられてこられたところでございますので、今回、温泉、それから宿泊、レストラン、これを運営することができますと、一つの観光地、宿泊する場所として重要なところになってくると思っておりますので、球磨村を訪れるお客さんが泊まって、おいしいご飯を食べて、すばらしい温泉に入って、そしてこの周辺の観光地を巡るという、そういう球磨村に来ていただけるお客さんに対して、おもてなしができるような施設になっていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 提案書を出していただいた中にグッドスタッフさんの紹介とございますか、会社の企業理念というんでしょうか、いろいろ項目を掲げておられますけれども、全てはお客様のためにを心がけ、お客様の立場になって考える、お客様のために行動し云々というふうには5つぐらい挙がっておりますけれども、お客様、幅広く考えますと村民も含め、いわゆる村外からもたくさん来てもらうお客さんというような捉え方だと思います。ですので、それはそれとしてやっていくべきことだし、やってもらいたいと思います。

しかし、あえてこだわらんと、やっぱり村民の方の利用というものにつながる方法も考えておかないと、それは村から言わないと分からないと思うんですね。その観点についてどう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 提案いただいた資料の中にございましたけれども、この中には入っておりませんが、実際は、実は食堂についても地元食材を使って、家庭的な食事が提供できればというところもございましたし、もちろん温泉のところも、住民の方にはご利用いただくというところもございました。また、自主事業で、ほかの施設では地元の方を対象に音楽イベントであるとかファミリーイベントとか、そういうのをやっておられますので、ぜひ球磨村の客層とか住民のニーズで合ったことができれば、住民のところにもお返しができるかと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） そもそも、「かわせみ」ができた経緯というのは、温泉施設を造って村民の方に利用いただきたいという一番原点があると思います。

そういう中で、私は「かわせみ」大好きですので今のところ温泉だけですけれども頻繁に利用させてもらっているんですけども、村民の方で、「かわせみ」はあんまりよくないねとか様々な意見、細かいことは言いませんけど——があって利用いただけてないところがあると思います。なかなか気持ち的な、感情的なところがありますので言えませんが。やはり村民の方が誰でも来てもらえるっていうためには、もっともっとやり方を村が考えて提案をしないと、せっかくこうやって来てもらってやろうとする中で、村民の人たちが、もうあそこはいいかもねとかいうようなことになれば、これはいけないですよ。これも当たり前のことなんですけども。だから、そのところを、またしっかりと考えてもらいたいというふうに思います。

指定管理者として果たすべき役割の方針というところで、これすごい重要なところなんですけども、指定管理者の役割は地域の皆様に喜びや楽しみ、生きがいを創出する最良の場と機会の提供と、ずばり、ここですよ。そして地域の産業振興並びに地域活性化を図る行政のパートナーである、これは村のためにやってもらうということ、分かります。行政のパートナーですから、行政が、ただ単純に指定管理者にしたから一生懸命やってくださいよ、それでいいですよではなくて、やっぱり日頃から連携してやっていく姿勢、そして共有化する、そしてその経営についてもしっかりと携わっていくということがないと駄目だと思うんですよ。その観点について、行政として、この経営に対してどのような立ち位置、連携でいくのかどうか、どうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 経営につきましては、民間企業でございますので、行政はそれよりも動きが早いということをご承知かと思っておりますけども、そこに村がかなり口を出してというのも好ましくないのかなと思っておりますが、前回のようなこともございますので、経営につきまして

は、村が入りまして、四半期ごとに、その状況については情報共有しながら、会議を開きながらやっていきたいと思ひますし、先ほども言ひましたように私たち職員も、特に私が積極的に「かわせみ」も訪れて、連携がしやすいような関係づくりをつくっていきたくて思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり、そこが一番大事ですよ。駄目になってから改善するんじゃないで、駄目になる前に問題点を進めていくというところ、つまり前に前に進めていくようなところの姿勢というのが、行政のほうがないと駄目だと思ひます。その点、十分考慮して、今後やっていただけたらと思ひます。

ちょっと細かいことをお聞きしたいと思ひます。いろいろ契約をする中で地元の方の雇用というのは、この会社の理念としても地元からの雇用という、これはうたってありますので、本人たちの希望も踏まえ雇用ということは確保されるんじゃないかと思ひますけども、例えば、その施設の、先ほどリスク管理とか、ものも出てきましたけども、現在貸与しているマイクロバスとか車両の管理についてはどういふふうにする予定なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 現在は直営でございますので村の管理ということになりますけれども、もちろん指定管理になりますと村のほうから貸与という形になろうかと思ひます。その利用につきましては、ちょっと細かくは決めておりませんが、修繕等につきましては村が責任を負わなければならないと思ひますので、そういうところについては、また今後詰めていきたくて思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 施設そのものは村が管理する責任がありますので、当然のことだと思ひますけども、今、一つの例としてマイクロバスの話をしましたが、営業に関わる、経営に関わるものっていうのは、基本、会社だと思ひますので、やはりその部分はすみ分け、連携の中で、話をきちんとつけてもらえればと思ひます。

あと、宿泊等の利用についてお話がありました。積極的に宿泊いただいて経営していきたくていふような中で、今いろいろ災害復旧の中で建設業関係の方々がたくさん来ておられて、その方々に対して食事の提供並びに宿泊ができないかと、そういうふうにしたいくていふようなお話もありました。スタッフ不足で今までやれなかったということなんですかけども、いろんな議会の場でも、そのような話が出てましたよね。空き部屋にしとるのがもったいないから素泊まりで使えばどうだろうかとかいふのもありましたけども、なかなかスタッフ不足だったということが

現実だとは思うんですけども。

今後、やはりせっかく使うからにはレストランと合わせて宿泊と、安価な価格で利用してもらいたいというような具体的な数字も出してもらっていますけども、やはり村としては回転率というんですか利用率を上げることによって、その費用というのが発生してきますし、それが売上げとして上がってくるということなんですけども、そこに対しての村からのお願い、今からなんでしょうけども、連携プレーでやっていくようなこととして。どのような考えが今あるか、説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今直営で行っているところではやっぱり宿泊ができないということですけど、これは会計年度任用職員でございますので、または勤務体系の中で夜勤という部分も難しゅうございましたのでできていないところではございますけれども、今後、民間のほうに移りますと宿泊のほうも受け入れることができますし、この前の会議の中でも稼働率は60%を見込んでいますということでございます。ただ、それが見込めなくても、レストラン、それから温泉のあるメリットもあります。こういうところを生かしながら、宿泊については今後どういうふうに取り組むかということでございますので、村もPRにつきましては広報、それからいろんなSNSを持っていますので、そちらのほうから広報、PRしていきますし、いろんなところに物産販売にも出かけておりますので、そういうところでもパンフレットを配布するなり、宿泊の確保については努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） せっかくの施設ですので、いろんなイベント、仕掛けをして、集客、来客をいただけるようなことにつなげてもらえればと思います。

それと関連いたしまして、いろんなイベントの企画も考えておられるようですので、先ほど課長もちらっと言われましたけども、やはり地元の方々も参画していただいて、そしてその参加していただく中で地元の農産物も仕入れてもらって、そこで販売なり、食材として利用するということにつながると思えます。そう考えておられるんじゃないかなと思うんですけど。そういうイベントを定期的にやる中で、次の2番目の課題としてジビエ肉の活用というようなところもあろうかとは思うんですけども。赤豚さんとか、以前ですとヤマメとかいろいろあったと思うんですけども、やはりそのイベントの中でそういう食材を使ってもらおうということと、それを定期的にやってもらおうということで、例えば土曜日曜の昼間、村内の小さい子どもさん達を連れて来て、そこでバーベキューをするとか、細かいことは書いてないですけども、そういうことも可能だし、村で調達できる食材を使って、村民の方達と一緒にやっていくという体制もできると思うんです

よ。そういうところを、もう少し深く話をしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） イベントにつきましては先ほどちょっと申し上げましたけれども、音楽イベントとか、ファミリー層のイベントとかというのも持っておられますけれども、村のほうでも石の交流館やまなみ周辺で湯灯りとダックレースを開催したときも、たくさんのお客さんがおいでいただきました。議員の方にもおいでいただいておりますけれども、その中でもジビエの料理も提供しておりましたけれども。やはりジビエとなりますと抵抗がある方もおられると思いますが、まずそこを試しに食べていただくという取組が必要なのではないかと思っております。確かに言われますように、そういう食のイベントというのも取り組みながら、そういうジビエの活用というのは、今後大切な事業になってくるものと思っておりますので、そこは産業振興課さんと、それから「かわせみ」、ここと共有しながらやっていければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 極めて、私、個人的な要望になってしまうかと思っておりますけど、「かわせみ」の定期券ですね、今、3か月で1万円というふうになっているかと思っております。以前は6か月で1万円から4か月になって、そして2か月で1万円にするという話になって、それはどうかなという話の中で3か月に収まっているとこなんですけども。提案していただいている金額を見ますと2か月で1万5千円。これが高いか安いのか考えますと、確かに安いことは安いんですけどね、安いんですけども、やはり村民の方が利用しやすいというところを考えれば、温泉に皆さん来てもらう、利用してもらうというところが一番大切にすべきところだと思うんです。泊まりに来られて、もしくは宴会等で来られて温泉に入られるという方もいらっしゃると思うんですけども、やはり原点であります村民の福祉の向上というところの観点からすると、これ以上高くすると、新たに村民の方がその定期券を使って利用したいという方が減ってしまうということと、そうなりますと、結局「かわせみ」に来る機会が減ってしまう、村民が利用する方が減ってしまうというふうに悪いものの連鎖が起きてしまうことも考えられますので——答弁はいりません——ぜひこの件については、また協議してもらえればありがたいなことだけでも察していただきたいと思っております。

「かわせみ」の再建につきまして、いろんな提案いただいております、ぜひこのようになってもらいたいという強い希望がございます。

「かわせみ」の再建に向けて、村長の強い思いをよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回のグッドスタッフさんに決めた経緯ですけど、課長からもありまし

たように、今回は本当に（ ）で、そして職員のサポート体制もしっかりしているところがございます。あとは、村とグッドスタッフさんとしっかりと連携ができて、これまでの経験を踏まえて、二度と失敗しない、必ず村民のためになるようなそういった施設にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） しっかりとこの考え方をまとめておかないと、先ほどから言いましたとおり、あら、これは少し方向性が違うなとかいうこと、そして経営される中でちょっとこれはいかなものなのかなとか、いろんなどころが出てくる可能性というのは当然あるわけですので、どうかその点踏まえ、しっかりと関与されていく、連携プレーを取りながらやっていく体制をつくっていただければと思います。

2番目の有害鳥獣対策について移りたいと思います。

まず、農林産物の被害状況について、分かっている数字があれば説明をよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

農林産物の被害状況ということで、特に農産物の被害の状況ということでご説明させていただきたいと思うんですけども、こちらは県のほうで毎年照会いただきまして公表されているところで、公表されている情報として県全体、それからそれぞれの管内でも数字が出ておりますので、現時点で直近の令和5年度の被害額というところですけども、公表させていただきます。令和5年度の農産物の鳥獣害による被害額というのが、県域全体で5億3,800万円ほどとなっております。そのうち球磨管内になります、球磨管内のほうは約5,100万円となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 管内での被害が5,100万円と、そのうちの10分の1なのか何分の1なのか分かりませんが、農産物への被害が出ているということだと思います。

近年のこの地球温暖化の中で、そういう鳥獣もやはり環境が変わりまして、以前ですと里山まで下りてきて、そこで餌場を見つけるとかいろんなどころがあったんでしょうけども、ここ数年は自宅の菜園、庭に来て食害を起こす。そして、えてして朝夕、特に夜に物音がしたのでカーテンを開けてみたら目の前に鹿がいたと、そういうふうなことで人里まで現れるようになりました。鹿、イノシシ、それなりの状態であれば向かってくることはないんですけども、やはり村民から

すると目の前に大きい鹿が現れると、これはびっくりしますよね。これに対して、以前より、村もそういう対策を行っておられますが、ここ1年、そういう対策の中で何らかの効果があっているのかどうか、事例があれば紹介をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

確かに近年、かなり民家近くに獣害が発生している状況でございます。村のほうとしましては、とにかく獣害の駆除というところはかなり力を入れていただいているところです。

獣害の捕獲の近年の実績というところで述べさせていただきたいんですけども、一番、捕獲数が多いのが、今たくさん害獣はおるんですけども、ニホンジカ、鹿ですね。鹿が捕獲数が一番多い状況となっております。直近3年間で申し上げますと、令和4年度が球磨村で1,634頭、令和5年度で1,867頭、令和6年度で1,712頭というふうになっております。今年度、令和7年度におきましては、まだ年度途中でございますので、半年、9月末までの状況でございますけれども、現在1,100頭、ニホンジカが捕獲をいただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろいろ駆除をして、その結果、頭数がどうなっているかというところ、まだ定かではありませんけれども、やはり被害を起こすということに関しての対策は、課長、組織をしっかりとさせるということなんだと思います。わな猟の免許取得に対しての助成とか機械類、いろんなウインチとか、ほかにもいろいろ助成をいただいているようでございますけれども。実際、猟友会のメンバーの中で銃を持っている方、いわゆるハンターですね。ハンターの方というのがもう少なくなってきた、例えば猿の被害に対して、どうしても近くに猟師さん、ハンターがいなくて、行ったときには猿はいないとかいうような状況になってきて、結局、被害が抑えられない状況になっておるんですけども、いわゆるハンターの育成について、村として何らかの考えがあるのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

確かに近年、毎年、狩猟の免許取得ということに関しましては、村長の答弁にもありまして、講習会の経費、そういったものに関しては助成をさせていただいているというところがございます。

ただ、なかなか免許取得されたいというのが、やはりわなの方が多くございまして今年度設置しました鳥獣被害対策実施隊の中でも第一種猟銃を持っていられる方は、私の知るには

15名が第一種猟銃を持っていらっしゃるかと思うんですけれども。全体の48名実施隊いらっしゃいますけれども、やはり数的には少ないかなというふうに感じているところでございます。猟銃となりますと、取得後も銃の管理、銃弾の管理というものもございますので、そういったところを何らか支援するものがないかなというところで、今後検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ある地域ではといいますか、実際に熊が出没する地域、東北、北陸なんですけれども、そこではなかなか、ハンターにお願いをしても駆除してもらえないというような報道等があるようでございます。

その中で、村が率先してガバメントハンターというのをやられておられる事例があるんですね。多分、職員の方は、わな猟の免許を積極的に取得されておられますが、これはいろんな問題点があると思うんですけれども。例えば職員の方を、そういうハンターの免許を取って、実動部隊に入ってもらえとか、何か被害があったときには一緒になって出て行くとかいうようなことも考えられますので、その点について何かお考えはありますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

ガバメントハンター、要するに狩猟の免許を持っている自治体職員ということですが、私もちょっとこれ調べてみたところ、先ほど、講習会の経費の助成をしておりますというお話させていただいたと思うんですけれども、現在、今勤めている正規の職員の中で、この講習を受けているのが9名ほどいるようでございます。ただ、全員、今、議員ご指摘のとおり、わなのほうだけでございます。なかなか職員のほうで猟銃を使うというハンター、免許を持つ者がいないというところがございますので、確かに近年、猟銃を持つ方自体も少のうございますので、職員の中でもそういったことを検討すべきかなというふうに、今、お話しいただいて感じたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 興味がある方はいらっしゃると思うんですよね。ですから、職員としてということもあるかもしれませんが、一個人として、そういう方がいらっしゃるのであれば、ぜひ受講していただいて免許取得というようなところへつながればいいかなということで提案をさせていただきました。

ジビエ加工処理施設のことについてお伺いいたします。

以前、説明がありましたときに、施設が2億円近い金額でということで、かなり高額だという
ようなそういう事情の中で、例えばウインチの高さを変えるとか、荷重を変えるとかいうような
ことを変えれば安くなるんじゃないですかといういろいろな話も出たかと思いますが、今回、
契約1億6,000万円の中で、どの部分がどのように反映されたかどうか、分かっていたら説明
をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

すみません、当初契約した段階から現在までの変更状況というものは、まだ、こちらのほうで
取りまとめというのは行っていないところでございます。毎週、工程会議をさせていただいてお
りまして、現場のほうと設計士、それから村の職員というところで毎回協議を行いながら、工事
の進捗、それから変更するところがあれば変更点などの協議、そういったものをさせていただい
ております。

今お話がございました、例えばウインチの高さでありますとか、ウインチのつり上げ重量の話
がそのときあったかというふうに思っております。こちらの2点につきましては、再度こちらの
ほうで検討させていただいたところ、どうしても高さ的には、やはりあのぐらいの高さがない
と——私も最近現場に行って、実際に作業しているところを見させていただいたんですけれど、
どうしても高さがないと作業がしにくいというところがあったので、そこに関して、やはり当初
の計画のままがいいかなというところでさせていただいているところになります。

それから、ウインチにつきましては、ほかにつり上げる重量が軽いやつでもというふうなお話
を頂いていたんですけれども、一応メーカーのほうにどれくらいで納入していただけるかという
ところで見積りを取らせていただいたんですが、設計が1トンのやつだったかと思うんですけれ
ども、やはり一番そのサイズが多く流通するということで見積りを取ったところ、そこが一番安
かったという結果になっております。で、あえてつり上げる重量を軽くして製品の単価が高いも
のを入れるというよりは、そのまま安い単価のものを採用したほうがいいたろうというところで、
すみません、そこも変更しないところで、現在、作業のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 一応そういう内容的なことを検討いただいておりますけれども、
確かに設計された内容についてはすばらしいものですので、どうか、すばらしい施設がうまい具
合にできて稼働できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

ジビエ肉の話しましたけども、先ほど言いましたけど熊の被害、全国で死傷者数が230人と
いう熊の被害が出て、九州にはいないと言われておりますので、環境的にはある程度安心かと思う

んですけども。この熊肉を、駆除した肉を有効利用するというような動きがあっておりまして、北陸のほうの県では、その熊肉を業者のほうに譲って、例えば、その熊肉を一人前4,500円で出して料理を提供したところ、関東のみならず、今来ているかどうか分かりませんが、中国からとか、たくさん来てもらっているというような報道を見ました。

ですので、先ほど「かわせみ」と連携してというようなところも言いましたけども、やっぱり表にそのジビエ肉を出すと、もっとPRをするということが必要だと思いますし、ジビエ肉は高いからとか言われましたんですよね。12月1日の説明会のときにありましたけども、これはもう私個人では決められないことなんですけども、猟友会なりジビエの里活用協議会の中で話をしながら、村と交渉しながらというところがあるかとは思いますが。なるべく安い値段で提供して、それを先ほど提案したような、例えばパーティーとかバーベキューなんかで使うというようなことができれば、有効活用して売上げ並びに村の振興対策、交流人口の増加ということにつながってまいりますので、その点はぜひ産業振興課と推進課、一緒になって、「かわせみ」とその点も話をさせていただいて、その方向性ができるかどうか、してもらいたいと思います。

私も猟友会のほうには、そのお願いをしていきたいと思いますので、ぜひ表に出して、そういうようなことができるようにしてもらえればありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、やはり村に来ていただいているいろんな特産品を販売する、販売をどこにするか。「かわせみ」の物産館なり振興センターを利用してとか、いうようなところも今後出てくるかと思うんですけども、村の特産品開発協議会とその中でいろいろな製品が作られておりますし、なるべく新しいものを開発して行って、ひいてはふるさと納税の返礼品に結びつけるというようなところをしっかりと考えてもらいたいと思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） ジビエ肉につきましては、この前もちょっとお話がありましたようにニーズがなかなかというところもございましたし、価格もちょっと高いというものもございました。今お話がありましたように、価格についてはこれから協議ということになりますけれども、まずはジビエがどういうものかというのを知ってもらわないと、そこは販売につながっていかないと思いますので、ジビエの料理の仕方であるとか、提供の仕方であるとか、そういうのを今後詰めていく必要はあるのかなと思っています。それが大人向けなのか子ども向けなのか。特に、ふるさと納税で鹿肉のチョップ肉とあるんですけども、私もどうやって料理していいのか分からないところがございますので、この料理の仕方とか、それを今後説明しながら、安価で、安いジビエ肉が提供できるようにしていく方法は必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。残り1分です。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 生肉をそのまま提供というのは抵抗感があったり、食べたことがない人からすれば、おいしいだろうなという思いがなかなか最初は出てこないわけですね。ところが、ウインナーとかハムとか何かに加工したものというのは、それなりの先入観はあったにしても、おいしいというふうに思われると思うんですよね。そのためには国産ジビエ認証制度というのがありますね。これ、もう別に説明要りませんけども、これを取得して、ここの食材は安心ですよ、ここの食材を使って加工したこういうものは、皆さんにふだんから提供できますよというような担保になるようなものですので、今後いろんな話の中で、この国産ジビエ認証制度の取得というものを進めるようにしていくべきだと思うし、進めてもらいたいと思います。

最後に、村長にもう一回お伺いします。いろんな問題点が山積する中で、村長は一生懸命説明をされておるといようなことだと思うんですけども、なかなか村民の声を聞く姿勢、もしくはその形、そして結果というようなところもあるんでしょう。職員の提案についても同じだと思うんですが、素晴らしい提案をしていただいても、なかなか結果に結びつかないというようなところがあるのかないのかと思われる節がございます。ぜひ、そういうような問題点を、今後どういうふうにして解決して、今後の村政に生かすかということについて、強い思いをよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように職員の提案でありますとか、そういったのが表に出てこないということをおっしゃったと思います。そういうことが、なかなか私の耳に入っていない部分もございます。ですから、恐らくそういったことが言いにくいような体制、状況なのかと思っております。ですから、どの職員でも、課長さんだけでなく、全ての職員がいろんなことを言いやすい、表に出しやすい、そういった職場づくりというのが大切なんだろうと思います。ですから、それに向けて、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、そういうふう聞きやすい環境づくりを村長自らしてもらわないと、そういう意見を聞く側の体制というのは、やはり重要だと思いますので、ぜひその点、しっかりと心に刻んで思いをつなげていただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から

再開いたします。

午後0時17分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、12月を迎え、1年の経過が早いもので季節が冬を迎え、日増しに寒さが身にしみる季節となりました。今年を振り返りますと、春先から暖かい気候が続き、夏から秋にかけて猛暑の影響により非常に暑い日が続く、数年来続く気候変動の影響を大きく感じさせる1年でありました。

球磨村は、この1年、大雨、台風、地震などによる災害の発生はありませんが、県内は8月に、大雨の影響により甚大な災害が発生した地域がありました。気候変動による異常気象の発生は増大し、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくない状況です。球磨村は災害に強い村づくりを念頭に、あらゆる取組が必要だと思えます。豪雨災害を教訓に、村民が安全で安心した生活が送れるよう強固な防災対策が必要だと強く感じております。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回は、安全・安心な暮らしの環境づくりの中で居住環境の整備について質問をいたします。

令和2年7月豪雨災害発生以降、村内の居住環境は大きく変化をしております。被災をされた方々の住まいの再建は、災害から5年が経過し、多くの方々が新たな場所で生活の再建をされておりますが、いまだに仮設住宅等で生活をされている方もおられます。

球磨村は、定住促進を図るための施策であります災害公営住宅、村有住宅、宅地整備、宅地かさ上げなどの事業が完了、または進行中のものもあります。それぞれの事業の推進について、現在の状況についてお伺いをいたします。

次に、渡地区に整備をされました塚ノ丸団地と周辺の避難路の整備についてお伺いをいたします。

塚ノ丸団地は、安全な高台で大規模に開発された住宅再建場所として整備が行われました。しかしながら、40区画の造成地にもかかわらず、入居されているのは15件、18区画にとどまっております。今後、村内外からの募集を含め、どのような施策をもって事業の推進を図られるのかお伺いいたします。

また、避難路の整備を含めた塚ノ丸団地周辺の課題も多くあるようです。どのような対策を考

えておられるのか、お伺いいたします。

最後に、今後、球磨村の住宅整備の計画について伺いますが、あらゆる施策により、それぞれの事業が進められておりますが、将来を見据えた今後の住宅整備についての考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお願いをいたします。再質問については質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

通告に従い、安全・安心な暮らしの環境づくり、居住環境の整備についてお答えします。

球磨村は、令和2年7月豪雨災害からの復興と人口減少対策を最重要課題と位置づけております。村民が将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、安全・安心な暮らしの環境づくりとして居住環境整備に一丸となって取り組んでおります。

まず、定住促進を図るための住宅確保についてお答えします。

定住促進の根幹は、多様なニーズに応じた住まいの確保にあると考えております。これまでは、豪雨災害により多くの住宅が被災、流失し、応急仮設住宅での生活を余儀なくされている方が依然として多くおられたことから、被災された方々の恒久的な住まい確保を最優先課題として取り組んでまいりました。

現在では、災害からの復旧で整備した災害公営住宅や塚ノ丸団地等において、被災者の入居や住宅建設により、次の住まいの確保が図られております。

今後は、空き家バンク制度の充実や村独自の住宅取得補助金制度など、新たな定住者を呼び込むための具体的な住宅確保策を検討してまいります。

次に、災害公営住宅、村有住宅、宅地整備等の課題についてお答えします。

前述しましたように、被災された方々の災害公営住宅への入居と安全な宅地、塚ノ丸分譲地の提供を行っています。しかし、分譲地においては空きが多いことから、案内看板の設置や新聞広告、SNS等を駆使し、できるだけ早く埋めてまいりたいと考えております。

最後に、移住を含む定住促進計画についてお答えします。

村の持続的な発展のためには、移住者を含む新たな定住人口の増加が不可欠です。現在、村の人口ビジョンに基づき、豪雨災害からの復興計画と整合性を図りながら、新たな定住促進策を検討しております。

なお、移住定住策については、移住を検討いただくため、来年度、仮設住宅をお試し住宅として2棟整備し、一定期間、居住いただく計画でございます。その際に球磨村の自然やその魅力、子育て支援や仕事などを積極的に発信し、移住いただけるような仕組みづくりも検討してまいります。

また、2拠点生活や都市部から移住を希望される方に対しては、住宅情報等を提供しながら移住定住対策を進めてまいります。

球磨村は、これらの居住環境整備を通じて、将来に希望を持てる安全・安心な村づくりを実現してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対しましてご答弁いただきましてありがとうございます。これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まずは村内の居住環境について、災害発生以降、被災をされた方々を中心に再建が進んできておりますけども、復興に向けた取組の中で公営住宅の整備、あるいは宅地造成、宅地かさ上げ等々の事業が進捗しておりますけども、そのことをお聞きする中で、まずは公営住宅、宅地造成、このあたりの入居状況、それから宅地造成に関しては該当件数等、進行中ですので完了件数をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 公営住宅と団地とそれぞれございますけども、各団地ごとに入居状況等をご報告いたします。

まず、永崎団地におきましては5戸中全て、5戸入居中でございます。空きはございません。サンハイム永崎、4戸、これ単身居住者が対象ですが、4戸中4戸入居中で、空きがゼロです。

続いて、柳詰住宅については4戸中4戸入居で、空きがゼロ、それから松谷住宅、これは三ヶ浦の横にある住宅ですが、2戸中1戸入居中で、空きは1戸という形になっております。別府峯住宅につきましては33戸、15棟ございますが、現在は32戸入居中ということで、グラウンド側が1戸、まだ空きがある状況でございます。神瀬団地については7戸中6戸入居中で、1戸の空きがございます。

それから、ルミエール永崎につきましては8戸中8戸入居ということで、空きはゼロ、それからエスペランサ桜峯、60戸中60戸入居で空きがゼロ、塚ノ丸につきましては40区画で18区画契約中でございます。22区画、空きがある状況でございます。

最後に一王寺団地、38区画ございますが、37区画契約中ございまして、1区画がまだ空きの状況になっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 宅地かさ上げについて、今現在進行中ですけども、該当件数と完了した件数を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在、村内において宅地かさ上げと輪中堤含んだところで、全体で12か所ございます。そのうちの3か所、多武除、大坂間、中園、この3つについては完了しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 箇所数じゃなくて件数をちょっと知りたくて。それはもう結構ですので。

住宅環境の整備ということで、総務課長のほうからお答えを頂きましたとおり、公営住宅等については、ほぼほぼ埋まっているということで、場所によっては1件空きがあるということで理解をいたしましたし、かさ上げについても、今現在進行中ですので、後ほど、また聞くところもございますので。課題は、塚ノ丸が大きく空いているということで、こちらも課題のほうでお聞きをしますので、今現在の入居状況等については理解をさせていただきました。

次に、仮設住宅についてお聞きをしたいと思います。

報道等で、人吉新聞さんあたりの報道でいくと、11月5日あるいは12月5日に、球磨村は4件10名の方が入っておられるということですが、この方々の今後の方向性、推移、差し障りのない程度でどういう状況なのか、村内に住んでいただけるのかどうかも含めて教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 先日の人吉新聞にも載ってございました。その件につきまして、4世帯、今、応急仮設住宅に入居という形になってございまして、まず1世帯につきましては、現地再興したかったけども、なかなか建築許可が下りないというところで、現在、みなし仮設に入居されている状況でございます。次の1世帯につきましては塚ノ丸団地に建築済みで、年内に引っ越しの予定ということで聞いております。もう1世帯は、既に塚ノ丸団地に建築済みで年内に引っ越しを予定と、もう1世帯につきましては災害公営住宅に入居されておりますので、そういった意味ではもう解消済みという形になっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 仮設に住んでおられる方はもう全て解消されるということで、皆さん、村内に居住されるということだと思いますけども。仮設のほうも令和8年2月なのか3月なのか、それをもって仮設住宅もなくなっていくという方向だと思いますけども、被災をされて5年数か月、住まれておられて、ようやく住まいの再建が決まって、新たな場所に生活をされ

ますけども、まだまだ、やっぱり行政として支援が必要な部分があるかと思しますので、最後までしっかりと寄り添っていただいて対応を、またよろしくお願いをしたいと思します。

それぞれ事業の進捗状況についてですけども、まずは宅地のかさ上げと輪中堤について、県道とのかさ上げが絡んでおりますけども、この辺の事業を踏まえて、今現在の進捗の状況と今後のスケジュール、以前にも協議会等で教えていただいている部分もあろうかと思しますけども、現状の状況と今後のスケジュールについてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在のかさ上げの状況ということで、先ほど申し上げましたとおり村内で12か所ございますが、多武除、大阪間、中園については令和6年度に完了をいたしております。

神瀬地区におきましては令和7年度の完了予定ということで、ただし、神瀬につきましては、国道のかさ上げと橋梁のほうが同時進行で行われておりますので、こちらのほうの終期については、ちょっと今のところ分かっておりません。

堤岩戸ですが、これについては令和8年度完了の予定です。鶴口地区、キャンプ場のところで、これが令和7年から8年にかけての完了予定となっております。友尻が令和7年度完了予定で、こちらにつきましては河川側からのかさ上げも伴いますので、その間にある県道についても同時にかさ上げのほうを施工予定となっております。

池下につきましては令和8年度、こちらも県道も併せてかさ上げということで計画をされております。

淋地区につきましては、完了予定が令和7年度、今年度中の完了予定を目指しておられます。

宮園地区につきましては、これは県の代行事業ということで予定のほうをされておまして、予定では令和10年ということで聞いております。こちらについても、間に県道のほうを挟んでおりますので、県道のかさ上げも併せて行われるような形になっております。ただ、宮園については5ブロックに分けての施工になりますので、途中で仮設の橋梁等も含まれておりますので、ちょっと終期については予想が遠いように思します。

和田地区については輪中堤ということで、令和8年度の完了予定、田野地区についても輪中堤ということで、現在、河川のほうのブロックの建設のほうが行われておまして、令和9年から令和10年を完了予定と見込んでおります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

それぞれの事業を計画に沿って進んでおりますけども、宮園とか和田っていうところは令和

9年、令和10年ということで、まだまだ完成完了するまでには時間を要するところだと思いきすけども、やっぱり県の代行、国の代行も含めて、村もしっかりとそこに携わっていただきたいと思しますので、今後もその辺の対応を含めてよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、村有住宅の進捗状況についてお聞きをしたいと思います。

現在、運動公園グラウンド内の仮設住宅を村有住宅ということで改修されておりますけども、この辺の進捗状況を以前聞いておりますけども、この辺の計画、今後のスケジュール等を含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 村有住宅の進捗状況でございますが、本年度はグラウンドの4列目、16号棟から18号棟を鋭意改修をしているところでございます。本年度内に3棟6戸、3LDKが1戸、2DKが5戸を整備する予定でございます。令和8年度当初をめどに供用開始をしたいというふうに考えております。

令和8年度はよろしいですか。今後の予定といたしましては、令和8年度におきましては、その先の5列目を整備の予定でございます。これは19号から21号棟という形になりまして、社交金を活用したいというふうに考えております。令和8年度中にはグラウンドを、先ほど言いました5列目の3棟10戸を3棟5戸に改修する予定でございます。3LDKを2戸、2DKを3戸という計画でございます。令和8年度内の供用開始を目指して、来年度、整備をすることといたしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） この公営住宅の整備についてですけども、第6次球磨村総合計画後期計画の中に書いてあることなんですけども、復興に向けた取組の中で、被災をされた方々の住宅ニーズに対応する、応えるということで、先ほど別府峯辺りの村有住宅、計算しますと今33戸、今後44戸、11戸ぐらい増えるというところで計画をされておりますけども、この辺の住宅整備に関して住民さんの要望とか、住むのに需要があるのかどうか、その辺を造った中で、今でもあそこに住みたいという要望があるのか、その辺を後期計画と照らし合わせてどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 被災された世帯の皆様方の生活再建というのは、おおむね完了したんじゃないかなというふうに考えております。基本的に公営住宅といいますのは、目的は定住促進ではございませんので、比較的高齢の方であったりとか、そういった方が対象になるというふうに考えております。

それから、村有住宅、そして塚ノ丸団地に関しましては、家族連れ等々の世帯が入居または新たに家を建設していただいで生活していただければいいなというふうを考えているところでございますので、そういったところのいろいろなニーズも把握しながら、今後、整備していく必要があるかなというふうに思いますが、基本的に公営住宅というよりも分譲に、新しく家を造っていただく、そちらの方向性でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 被災をされた方は、ある程度落ち着かれたということで、あとは定住促進に向けて村有住宅あたりを、今、仮設の住宅がありますけども、その辺はしっかりとどのように持っていくかということが大事になってくるかと思っておりますので、その辺は引き続き取組のほうよろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、塚ノ丸団地ですけども、先ほど話しましたように、答弁もありましたように、ある一定の住まいの再建は進んでおりますけども、入居者数がやっぱり半数に満たっていない、40区画のうち18区画ということで、22区画ほど残っているということですけども。村としては、これを大きく前に進めないといけない事業だと思っておりますけども、どういった施策を持って前進をさせられるのか。その辺、何かいろいろ計画があろうかと思っておりますけども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 塚ノ丸団地に関しましては、当初は募集をしましておおむね40区画、手が挙がったところで、それを受けて整備を行った経緯がございますが、やっぱり時間の移り変わりによりまして、いろんなステージで世帯の意向が変わってきたのは間違いないかなというふうに思っております。

そういった結果、40区画のうち18区画しか契約してないということでございますが、今現在、計画しておりますのが、塚ノ丸分譲団地の案内看板の設置でございます。これは、もう契約済みでございますが、業者が資材の発注をしているというところで、そういった案内看板等によって分譲地を見ていただいて、そこに住宅を建てていただくような機会を作りたいというふうに考えております。そして、人吉新聞等々に折り込みか、または記事として掲載をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、これだけでは、塚ノ丸団地に新たに家を造りたいというきっかけにはなりづらいかなというふうに思っておりますので、子育ての情報、例えば球磨村は子育て世帯に非常に手厚い支援をしておりますので、当然、医療費無料、それから給食費の無料であったりとか、そういったのを併せながらPRして、球磨村に移住、選んでいただけるような策を講じていきたいというふうに考え

ております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村として大きな事業になろうかと思えます。村内外から移住定住を含めて、たくさんの方に希望されるように。言われましたように、球磨村に住んでメリットがあるんだよというところを前面に出していただいて、本当に皆さんが来てもらえるような、来てよかったと言われるような場所になるように、引き続き取組のほうをお願いをしたいと思います。

次の質問になりますけども、その辺の住宅事情についてはお聞きをしましたが、その住宅環境の整備の中で様々な課題があろうかと思えます。初めて住んで分かること、気づくこと、そういうのがたくさんあろうかと思えますけども、今現在、公営住宅あるいは宅地かさ上げ、塚ノ丸、この辺で村としての課題があつたりだとか、要望があつたりすることが何かあるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 課題については、様々、今お伺いをしているところでございます。

例えば、エスペランサ桜峯におきましては、高層建築、7階建てでございますので、停電時にエレベーターが使えないと、そういったご意見も頂いておりますし、停電時に発電機を設置してほしいとか、そういったご意見を頂いているところでございます。それから、いろんなところから入居されておりますので合意形成が難しいとか、班長をしていただく、手を挙げていただくのが少ないと、そういった課題はあるようでございます。

そして、村有住宅につきましても、家賃の滞納関係という課題は当然ございますが、どうしても民間賃貸とのバランスが難しく、その辺に今苦慮しているところでございます。それから、村有住宅でございますので、先々、修繕や建て替え等が必要になってくる場合がございますので、そのときの費用をどうするかというのは、長寿命化計画等で計画していく必要があるのかなど。当然、中長期財政見通しの中にもそれを入れていく必要があるというふうに思っておりますし、その辺が課題になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 本当、先ほども言うように、初めて住んで分かること、気づくことがあるかと思えます。そういった中で、新たな場所で再建をされた方々がほとんどではありますけども、1点ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、運動公園の芝生広場、村有住宅、こちらのほう、以前はペットを飼う人はあそこという話だったと思えますけども、エスペランサ桜峯、グラウンド内村有住宅、ペット等が飼えないんですけども、芝生広場だけは飼え

るということだったんですけど、この辺、何かもう飼えなくなったということをお聞きしたんですけども、これどういう理由でそういうことになったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 被災された方で、当時ペットを飼っておられる方がいらっしゃいました。で、エスペランサのほうがどうしてもマンション形式でございますので飼えない、飼わないほうがいいということで、その当時は、実際ペットを飼っていらっしゃる方に関しては、そちらの芝生広場に入居可というふうに特例をつくった次第でございます。なので、新しくペットを飼うということは不可能というか、そういった取扱いはしていないということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ペットを飼いたいという方もいらっしゃるんですけども、公営住宅等は全て、どこも飼えないということになるかと思っておりますけども、それはそういう決まりであれば仕方ないのかなというふうに思いますので、理解をいたしました。

この課題の中で、宅地かさ上げだとか輪中堤については、今現在進行中ですので、次の機会にそういうことを聞けるのであればお聞きをしたいと思っておりますけども、今回この宅地造成、塚ノ丸について、いろいろお聞きをしたいと思っております。周辺で整備をされています避難路の整備に併せてお聞きをしたいと思っております。

まず1点目ですけども、これも全協のときにも話がありました。補正予算をつけられる中で、造成敷地内の盛土材料についてお聞きをしたいと思っております。全協時に説明があり、多くの議員さんから質問、意見等がありましたけども、補正予算を計上して、第2期に造成した敷地内盛土の入替えを行うということですけども、第1期造成工事との材料の違いがなぜ発生したのか、また、県、村の完成引取検査、あるいはこの材料の承認等をどのような対応を取られたのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

第1期工事と第2期工事の材料が違うということで、これについては宅地の造成と避難路の開設のほうを県の代行工事で行っていただいております。代行工事自体が入札から完了までということをお願いしているところですが、最初の段階でJ-POWERさんのほうから、うちのほうでも盛土のほうが必要だったということで、その辺、どうにかできないかということでご相談した上で、提供できる材料がありますということで、それで第1期の工事のほうの宅地造成分につ

いては、そちらのほうの盛土材を使用しております。

第2期については、その材料のほうを置いていた場所から避難路と宅地造成部分の工事が同時進行しておりまして、先に避難路のほうで盛土材のほうが必要となったものですから、そちらのほうにストック分の材料のほうを使用して、宅地造成のほうにつきましては山ずりのほうの購入等でやった関係で、第1期の工事分と第2期の工事分の、若干、材質の違いが発生したと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2期造成工事のところも、宅地としては十分な耐力、強度があるということで、検査も合格して引き取られたということですけども。今、第2期に造成をされたところ、3軒ほど家が建っております、今現在、倉庫等も建てられてる状況ですけども。現地のほうに何度か行ったんですけども、やっぱり1期の造成工事と2期の造成工事の材料が全く違うわけですよ。2期造成工事については、言われたように山ずりに大きなとがった石ばかり出てくるわけですよ。1次造成とは圧倒的な違い、全く違う土地の造成地ということになっているようです。

土砂を提供していただいたJ-POWER電源開発のほうから、1次造成はそれを使われました。2次造成も、本来ならストックヤード、旧金橋商会の土場に置いてあるものを使用するということになっておたはずなんですけども、ちょっとその辺が行き違いで使われてない。課長がおっしゃるとおり、避難路に使われたんだと思いますけども、J-POWERは1万立米ほど使ってくださいということで持ってきたはずなんですけども、2次造成にはそれは使われなかったということで、今、家を建てていらっしゃる方、2軒住んでいらっしゃいますけども、やっぱりその辺から苦情が来るといったことにつながっているんだろうと思います。

この辺、1次造成のときにJ-POWERが供給してくれまして、村長だったり副村長だったりのご存じだったはずですよ。2次造成にもそれが使われるだろうと私も思っていましたし、村長、副村長も多分そう思っていたんでしょうけども、振興局のまちづくり工務課、こちらのほうの担当の方がちょうど替わられた時期で、その辺の引継ぎがうまくいってなかったんだと思いますけども。本来なら、避難のほうじゃなくて、造成地のほうに使っていただきたかったんですけども、それがちょっと使われなかったということで。全協のときに、ほかの議員さんも賛否両論あったんですけども、結果的にこういうふうになって、将来的に大々的に募集をかけて進んでいただくんであれば、今回の予算を使ってでも盛土材の入替えを、私はもうやったほうがいいんだと思いますけども。

ただし、本来なら村が行う事業ですよ。県の代行とはおっしゃいましたけども、しっかりと、

その都度やっぱり現場を確認してやっていただかないと、今回みたいに結果的に無駄な予算の執行につながりますので、そういったところをしっかりと、どの担当か分かりませんが、財産管理の総務課なのか、復興を担当される復興推進課なのか、あるいは建設課なのか、よく分かりませんが、その辺しっかりと県の代行、国の代行であっても携わって取り組んでいただきたいと思います。

村長、このことについて、村長も現場へ行かれております。いろんなことを言われておりますけども、それをどういうふうに思われておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

塚ノ丸の2期工事分については、この間、全協のほうでも説明させていただきましたけども、今回、1期分と、本当に大きな隔たりといたしますか、差がございますので、それを一様に1期分と同じような状況にしたいということで、今回、補正予算のほうに上げさせていただいております。どうか議員の皆さんのご理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今後こういうことがないように、取り組んでいただきたいと思います。もし、今回またJ-POWERが持ってきてくれますけども、今回これを逃してしまうと、また材料の確保という部分が出てきますので、私的には、ぜひこれを通していただきたいというふうに思っておりますので、引き続き財産管理の総務課のほうはよろしく願いをしたいと思っております。

次、塚ノ丸の2点目ですけども、塚ノ丸に通じます避難路、塚ノ丸線、今、運動公園から来ている部分は工事中ですけども、塚ノ丸線と栗林線に分かれますけども、塚ノ丸線については要望等があって街灯だったりガードレールが取り付けられておりますけども、栗林線には街灯、ガードレール等が取り付けられておりません。カーブミラー等の必要な場所もありますけども、通行量は圧倒的に栗林線のほうが多いようですので、今後の県の代行工事に入っていないとお聞きしますので、今後の計画についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ガードレールについては建設課サイドでもご要望のほうは賜ってまですんで、そちらのほうはちょっと現地のほうを確認して、設置基準とかございますので、そちらを確認しながら設置のほうを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 街灯やカーブミラーにつきましても、住民の安全性を高めることは重要というふうに認識しておりますので、現地を確認させていただいて、精査をさせていただいて、必要に応じて予算等をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 先ほども言ったように圧倒的に交通量が多いところになっておりますので、早急に現地を確認をしていただいて、対応方はよろしくお聞きをしたいと思っております。

3点目になりますけれども、以前、全協あたりでご説明をいただきました件、令和7年度中に運動公園から塚ノ丸、あるいは栗林方面への避難路が完成するという事でお聞きをしておりますけれども、県の代行で行われておりますけれども、既存の村道内布線、鉄板の撤去あるいはその路面補修、そのほかにも土地の取得などの手続が残っているかと思っておりますけれども、この辺も令和7年度中に完了されるのかお聞きをしたいと思っております。多分、今の工事状況だと完了しないんだと思います。いつ頃をめどに、この村道補修を行うのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

令和7年度が一応完成の予定で、県のほうは代行事業のほうでされておりますが、今現在、聞き取りとかそういうのされておって、その後に舗装工事というのが最終的にございますので、そちらのほうはどうなるかというのが、まだ最終の年度というのは私のほうは伺っておりません。

あと、鉄板撤去とか路面補修、そのほかということで、土地の取得等については、県の代行でされている部分についてはあらかた、全て承諾のほうは頂いて、登記のほうまで進んでいらっしゃる状況でございます。

内布線の村道に関する部分については代行工事とは別になりますので、今後、JRさんの絡みとかもございまして、そういったところも含めまして、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村道についても、鉄板を敷かれたのは県の代行工事になっております。だから、その辺も含めてお聞きをしたんですけども、恐らく7年度中には難しいのかなというふうに思っておりますので、あとは、やっぱり残工事、残分については、村が引き継いでやっていかれるんだろうなというところだと思います。言われたように、踏切、そして水道の話もあろうかと思っておりますので、その辺も含めて、また今後お聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

ただ一点、この鉄板についてですけれども、正直うちの前です。課長にも以前お話しをしましたが、今現在10トンダンプが毎日のように土砂の搬出搬入で入ってこられますけれども、その関係で日に2度か3度、水洗いをされます。雨が降ったときも当然そうなんですけれども、鉄板の上物が物すごく滑るんですよ。歩行者の方も滑られましたし、自転車、バイク、そして10月には塚ノ丸に家を建てていらっしゃる大工さん、車も滑った状況なんですけれども。静かに走ってくださいという注意喚起の看板だけじゃなくて、滑りやすいですよという看板も、ぜひ県の代行工事、県のほうに言っていただければと思いますので、その辺の対応もぜひよろしくお願いをしたいと思っています。

続きまして、この4点目、先ほど総務課長もおっしゃいましたけれども、9月の定例会のときの補正予算で確定しております塚ノ丸の入居募集、あるいは案内看板の設置ですけれども、契約をして今年度中ということではありますけれども、もう3か月たっているわけですよ。もう一度、改めて設置の時期、それと看板をつける場所、大きさ等、概略で構いませんので、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、現在、契約済みで、業者が資材を発注中ということで話を聞いております。

まず、設置場所については4か所ございまして、一番大きな看板については渡のローソン駐車場横に設置をしたいと考えております。理由につきましては、車から降りて見えるというところで、車をローソンに駐車して看板を眺めることができるというところでの判断でございまして。大きさににつきましては1メートル20の2メートル40というところで計画しております。

もう一つが塚ノ丸団地内ということで、区画が一目で分かるような中型の看板を計画しております。大きさは90センチの1メートル80ということで計画しております。

それから、3か所目は、国道から内布線の入り口、国道からの誘導を促すというところで、国道から内布線の入り口のところに計画をしております。大きさは1メートル20の300と。

それから、4か所目は、内布線から塚ノ丸団地に入る入り口、2か所ございまして。手前のほう、石橋の手前と先のほうがございまして、その2か所に設置予定でございまして。これは小さな看板になりますけれども、両面で、大きさは1メートル20の450ということで計画をしているところでございまして。年度内の設置、できるだけ早い設置ということで計画をしております。

以上でございまして。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） できるだけ早く看板等設置をしていただきたいと思いますけれども。近隣に住んでおりまして、塚ノ丸ができて、あそこを訪ねてこられる方、特にレストランがある

んですけども、知らない人が入ってくると道を聞かれるわけですよ。どこの入り口なのか。まず国道から来られる方、人吉の西門から入られる方、やっぱり分かんないわけですよ。どこから入るんだらうということでお聞きしますので、やっぱり効果的な場所に、ローソンもいいですけども、効果的な場所、的確な場所に設置を早めをお願いをしたいと思います。

塚ノ丸の最後の5点目になりますけども、これも6月の一般質問でもさせていただきましたけども、集落の集会施設についてということでお聞きをしました。公民館施設ということで、運動公園のみんなの家を移築するという確認をしておりますけども、来年4月には第二行政区内の塚ノ丸班ということで発足をすることになっております。移築の遅れが公民館施設の運営の在り方ということでお聞きしておりますけども、どのような協議内容、こういった方向性になるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） まず、塚ノ丸班につきましては、これまで2件、意見交換会を行っております。その中で新しい公民館が必要である、必要でないというところの合意形成が今のところできていないというところがございます。

ただ、幸いなことに、班長さん、仮でございますが、仮の班長さんが決まったので、その班長さんを中心にいろいろ、今後共有していくというところで話を聞いているところでございます。やっぱり多くの意見が、ある程度、収容できるような公民館が欲しいねという意見が多いようでございますので、そちらのほうに落ち着いたらいいなというふうに考えているところです。

今のところ、2回、意見交換会を行ったんですが、また今月中には塚ノ丸団地の設立総会を予定されているという計画があるようでございますので、その中でいろいろ決まり事が決まってくんじゃないかなというふうに考えております。

村といたしましては、基本的に住民の合意形成、これが一番大事かなというふうに思っておりますので、側面からいろんなアドバイス等で支援をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 新しくできる集落ということで、絶対に集会施設は必要だと思います。近隣の私達、山口班についても、やっぱり塚ノ丸を自主防災組織としては活用していきたいという側面もございますので、そういった意味では、これからまた協議もされるかと思っております。確かに新しくできる班ですので、お金がないわけですよ。公民館を頂いても維持管理費がかかるというところはあろうかと思っておりますけども、その辺はしっかり協議をしていただいて、できることなら支援も含めてお願いをできないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願

をしたいと思います。

居住環境の整備という中で、本来なら防犯対策についてということで、防犯カメラ、防犯等の話をしたかったんですけども、ちょっと時間がないようですので、次回また機会があればお聞きをしたいと思います。

次の質問になります。最後になりますけども、今後、村の住宅整備計画についてお伺いをしたいと思います。

渡地域に村有住宅を整備されておりますけども、木造仮設住宅を活用して、渡は今のまま改修ということでもありますけども、神瀬だったり一勝地だったり三ヶ浦地域にこの木造住宅を移築して活用するという考えがないのか。そして、そういった要望等がないのかを含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 今のところ、渡、三ヶ浦、神瀬というところで少し声が上がっているところがありますので、そちらをご報告したいというふうに思っております。

まず、神瀬地区に関しましては、森林組合さんの職員の社宅が欲しいという話を頂いておりますので、そういった形で活用できないか。そして三ヶ浦については、田舎の体験交流館さんがうら、これの宿泊施設、そして渡地区については、以前、渡駅のほうにチャレンジショップがございましたので、渡周辺の活性化対策ということでチャレンジショップができないかというお話を頂いているところでございます。

そういった中、できる限り有効活用できるように考えていきたいと。今、要望が上がっているというところ、この3地区でございまして、また一勝地とか、要望が上がってきたら、その辺踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 木造仮設を有効的に活用されるということですけども、令和8年度に今の運動公園のグラウンド内、改修をされますけども、それでも、あと残り2列ほど木造住宅が残るかと思っておりますけども、この辺を活用するということによろしいんですかね、そういったところには。はい、分かりました。

最後になりますけども、今まで聞いた中で、ある程度この住宅環境の整備という部分は、被災をされた方々を中心に出来上がってきているということですけども、将来的な村の住宅計画、整備計画。この辺、その時々、要望等があればされるんだろうと思っておりますけども、それ以外に、村は将来的に住宅の整備をこういうふうに考えているんだというところがあれば、総務課長、そういうところがあれば。そして最後に村長にお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 公営住宅の長寿命化計画が令和7年度、10か年計画で本年度、終了いたしますので、令和8年度から令和17年度までの第2期の長寿命化計画、そういったものに盛り込みながらいきたいというふうに考えております。

令和8年度に10か年計画を作るんですが、その年々で変更が可能ですので、いろいろご意見等いただきながら計画のほうに盛り込んでいき、適正に建設、管理、運営のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは常々、今、球磨村の課題としては人口減少の問題ということをおっしゃるわけですが、この住宅政策というのは、人口減少を抑えるということに関しては本当に効果的なことだろうと思っております。

今現在、まずは被災された方々の生活再建ということではしてきましたけども、今後は前向きな移住定住促進でありますとか、そういったところも踏まえたところでしっかりと考えながら、あまり一遍に増やしてしまうと村の負担も大きくなりますので、しっかりと協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村内の住宅環境整備は、その時々々の需要なんか関係してきますけども、それにしっかりと応えられるように、この事業を進めていただきたいと思っております。

移住定住を含めて、空き家対策あたりも進められておりますけども、そういうところもしっかりと踏まえて、今後、継続的な対応ができるように取組のほうをお願いをしたいと思います。

以上、今回、安全・安心な暮らしの環境づくりで居住環境の整備について質問をさせていただきましたが、今回、私を含めて6名の議員が一般質問をされます。それぞれ質問内容に対して課題があるんだと思っております。それぞれの強い思いがございますので、執行部、村長、副村長あたりは、やっぱりこのことをしっかりと受け止めていただいて、各事業、業務が確実に前に進むように努力をしていただきたいと強く思っております。住民さんの思い、職員の思い、議員の思い、しっかりと応えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げまして、時間がまいりましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時00分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。通告に従い、一般質問を行います。

今回、一般質問は、「脱炭素×創造的復興」によるゼロカーボンビレッジ創出事業について、村政運営の混乱・低下についての2点についてお伺いをいたします。

球磨村が目指す地域脱炭素の姿として、令和2年7月豪雨からの復興が最優先課題となっている中、災害からの復興とともに従来からの課題へ対応し、災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里、球磨村の復興を目標としています。

また、2030年までに目指す地域脱炭素の姿は、この目標の達成に資するものとし、具体的には地域資源を十分に生かした再エネ導入により、公共・公営レジリエンス強化による安全・安心の提供、地域資源の維持・再生による地域資源の継承、生活コスト低減による住み続けやすさの提供を目指しています。

球磨村は、豊富な水と緑の資源を持つ中山間地域であり、以前からエネルギー政策を推進してきました。私は、特に令和2年7月の豪雨災害から創造的復興を最優先課題とする中、再生可能エネルギーの導入は、災害時の電力確保による回復力の強化、地域経済の循環、そして産業振興に不可欠なものであると考えております。

また、松谷村長は、地域がエネルギー事業の主体者・事業者となることの重要性を認識されており、地域の電力会社である株式会社球磨村森電力と連携し、地域課題の解決に貢献していく姿勢を強く示されております。そこで、再生可能エネルギーに対する松谷村長の所感についてお伺いをいたします。

次に、村政運営の混乱・低下についてお伺いをいたします。

議会は、松谷村長と上蔀副村長に対して、村政運営に混乱・低下を招いているとして、本年6月20日に村議会において辞職勧告決議案を可決しました。その主な理由、背景として、一勝地温泉「かわせみ」における未払い金の問題と一般社団法人くまむら山村活性化協会との関わりをはじめ、職員に対する発言として、松谷村長が第三者との会合で村職員の能力を批判するような発言、「職員は分かんずもんね」などを発したこと。議会との対立・軽視として、義務教育学校の建設場所をめぐる計画を、地縁や議会からの提言を無視するなど、松谷村長の対応が議会軽視であること。情報漏えい問題として、パワーハラスメントに関する労働争議の調停で、口外しないことを合意した文書のコピーを村議に閲覧させたこと。混乱による住民サービス低下の原因として、これらの問題が解決されずに先送りされている結果、村民や議会、職員に大きな混

乱を招き、今後の村政運営の停滞や住民サービスの低下が懸念されること。これらが主な理由の背景です。

しかし、松谷村長は6月24日に、辞職勧告には応じず、続投する意向を表明されました。村長は続投の理由として、豪雨からの復興に向け大事な時期と述べられ、職員や議会との関係改善を図り、村政運営に努める考えを示されました。

しかし、どうでしょう。職員との溝は埋まりましたか。議会との改善関係が図られましたか。私は全く改善されていないと思います。職員との溝はさらに深まり、議会との関係はさらに悪化していると感じております。私は、村長の資質とリーダーシップ不足が大きな原因であると考えます。

そこでお伺いをいたします。松谷村長は国の長としての資質があるのか、また、リーダーシップを持ち合わせているのかをお伺いをいたします。

再質問について、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

たくさんの質問を頂きましたけども、まずは通告に従いまして、「脱炭素×創造的復興」によるゼロカーボンビレッジ創出事業についてお答えをいたします。

再生可能エネルギーに対する私の所感についてですが、再生可能エネルギーは枯渇することなく永続的に利用でき、同時に温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーとして注目しております。そして、球磨村は住民や事業者と連携し、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロに取り組む自治体として、令和3年6月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

さらに、令和4年6月には、環境省が募集した脱炭素先行地域第一弾の自治体として選定され、温室効果ガス削減に意欲的に取組を進める自治体として支援を受けております。採択された計画は、村と地域新電力会社の球磨村森電力株式会社、球磨村森林組合の3者による共同提案事業であり、公共施設や森林組合施設への太陽光パネルと蓄電池の設置のほか、公用車などのEV化、耕作放棄地でのソーラーシェアリング事業の実施、エネルギーマネジメントの導入を令和10年度までに実施する予定としております。

また、国においても再生可能エネルギーの導入は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標の実現に向けて、必要不可欠な施策となっています。

また、再生可能エネルギーの導入によってエネルギー自給率の改善が期待され、エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立を可能にするものとして普及・拡大が望まれております。

球磨村としましては、令和2年7月豪雨災害を教訓として、改めて気候変動問題に向き合い、

被災地となった球磨村だからこそ、その実現に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、村政運営の混乱・低下についてのご質問でございますが、昨年から続いておりました「かわせみ」や一般社団法人くまむら山村活性化協会への対応、そして先ほど言われたように、今年の6月、私の不適切な発言等により、6月議会定例会において辞職勧告決議が可決されました。それ以降、議会、そして職員の皆さん、ひいては村民の皆さんに大変なご心配とご迷惑をおかけしたことと思います。改めておわびを申し上げたいと思います。

特に職員の皆さんには本来の業務以外の仕事を増やしたことで、通常業務にも大きく影響したものであると思います。これまで全員協議会や調査特別委員会の中で、改善に向けての取組については説明をさせていただいておりますが、今後このようなことがないように十分に注意し、信頼回復に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 「脱炭素×創造的復興」創出事業について、再質問をさせていただきます。

再生可能エネルギーにおける、これまでの取組についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） これまでの取組についてご説明をさせていただきます。

平成26年度に球磨村総合エネルギー計画を策定しました。27年度に地球温暖化対策実行計画を策定しております。その後、球磨村森電力さんが平成30年度に設立をされておるところでございます。それを踏まえ、事業を進めていながら、令和3年度に復興計画を策定しておりますけれども、併せて再生可能エネルギー導入戦略策定を開始したところでございます。この6月にゼロカーボン宣言を行いまして、令和4年に脱炭素先行地域、これは第1回の脱炭素地域の選考なんですけれども、応募しまして選定をされているということです。

最近の取組について簡単に説明させていただきますけれども、令和5年度に森電力と共同で村の公共施設、それから住宅、これは公営住宅ですね、それから災害復興住宅、森林組合の第二製材所にソーラーパネルと蓄電池を設置しております。それから、役場と清流館に空調設備を、高効率空調へ改修を行ったところでございます。あわせて、令和3年から5年度において電動マイクロバス評価検証委託事業を受けておまして、5年度に完了してまします。これは、球磨中学校のスクールバスに電動スクールバスを導入して、熊本大学、熊本県、それから球磨村が共同で実施を行ったところでございます。これを終了したということになります。

次に、昨年度は村有の別府峯住宅、それから球泉洞、千寿園に屋根貸しモデルの太陽光発電を導入しております。それから、村長の答弁でもありましたように三ヶ浦の梅の木鶴に、これは

牧草地でございますけれども、ソーラーシェアリングを計画して詳細設計を実施したところでございます。それから、村の公用車のほうにもEV自動車ということで、2台を導入をしておるところでございます。それと、令和5年度、令和6年度に小水力発電事業性評価調査、この業務を行っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それぞれ、たくさんの仕事をやっておられているようでございます。

次は、譲葉牧場における風力発電の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 譲葉牧場に、民間企業でございますけれども、エネルギー会社が風力発電の機械設置を進めておられますけれども、昨年度に風力調査、それから風車の選定等が終わりまして、今年、環境影響評価を実施されまして、地元説明会を8月に実施されているところでございます。

今後、認可等を終わられまして、設計が今年の後半から入って来年度までということになっておりまして、建設につきましても来年度の終わりぐらいから令和10年度を目指して工事を進めていかれると思います。

操業については、一応これはまだ未定ではございますけれども、令和10年度の後半、それから令和11年度の前半のところで完了というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 広報に載っておりましたので、住民説明会、8月の9日だったと思います。芦北は芦北でやりました。こちらは石の交流館やまなみで、地元ということで、参加人数が僅かでしたけれども、黒白地区、岳本、中渡、告、大坂間、田代、松舟地区だったと思います。それぞれ説明を頂きました。会社はのぞみエナジー株式会社ということで、役場からも誰か職員ぐらい、担当が来るかなと思いましたがけれども、そのときには誰も来ておられませんでした。説明がそれぞれ受けはしたけれども、住民からの意見というのはあまり出てませんでした。牛に対する影響はということで聞きましたけれども、よそでやっておられるところもあるということで、牛には影響はないということでした。たしか、風力13基だったと思います。芦北のほう、田代地区からは見えませんが、岳本地区からは3基ぐらい見れるような写真を出されたような気がします。

工事計画については、8年の8月ぐらいからということで始めるということでした。道路関係

については、大野、芦北経由ということで、できれば一勝地から、うちの地元からも上げてもらえば道が広がるんじゃないかと願っておりましたがけれども、大変な金がかかるということで。田代から上はヘアピンが多いということで、芦北から上げるから、芦北のほうを一応するという。生コンあたりは何回か通るかもしれないという説明で、そのときはございました。

床盛土の状況あたりが心配ということで、雨が降ったならばということで質問も出ておりましたが、その点については心配ないように、今後ともやっていけるということでございましたが、風力発電機の概要は分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 概要につきまして、のぞみエナジーの資料に基づいて説明させていただきますけれども、先ほど13基というふうに言われましたけど、13基設置をされる予定でございます。1基の出力ワットは4,300キロワットということと、支柱の高さが110メートル、それからローターの直径、羽根の直径、円に描いたときが130メートル、地上から羽の一番高いところまでが175メートルというふうになっているということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ローターの周りが130メートルということを書いておりました。

村に金が落ちてくれれば一番いいんじゃないかと思っておりますけれども、今後の計画については、村にはいろいろ説明がしてありますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 工事を進めるに当たり、会社の担当者の方が村の担当のほうにちよくちよく顔を見せて現状の説明をされていっておりますので、まだまだ向こう、動きがないところがございますので、そういう大きな動きがあれば、またいろいろ村のほうとしても対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、環境アセスメントの結果についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 環境アセスメントにつきましては、こういう大きな工事をするときに地域の、例えば動植物、いろんな環境について影響があるかということで、調査を1年から2年かけてされるんですけども、一応、村のほうに報告があつてるところについては、環境的

には問題がないということで、ご報告を頂いているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 住民との合意形成はもう終了しましたか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） それぞれ地区に出向いてということではございませんけれども、説明会も開かせていただいているようでございますし、役場のほうにもこの環境アセスメントの資料を掲示して縦覧をいただいているところでございますので、それをもって合意形成といえますか、ここでは頂いているものと考えております。

今後、村からも、そういう工事が入る前につきましては広報とか、周知をしていきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村に連絡があれば、私たちの地区にも、それぞれの班長さん、区長さんがおられますので、通じて連絡をしていただきたいと。そしてまた、工事が始まる前には地区にも説明があると思えますけれども、その点についてもよろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、小水力発電事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 小水力発電につきましては、令和5年と令和6年に小水力発電事業性評価調査を行ったところでございます。その評価を受けて、一勝地の芋川の茂呂葉水路、それから那良川の毎床水路、ここで活用ができるのではないかとということで報告を頂いておりますので、それを踏まえて、今年度、現在はプロポーザルを行って、そういう発電をする会社ということ募集をしているところでございますけれども、これが本日までということになって、今1社、申込みがあつてるということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、村内公共施設における球磨村森電力との電力契約件数を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 森電力さんで球磨村の住宅は、すみません、全部ここでご説明させていただきますけれども、公共施設が38か所、それから事業所が49、それから住宅が86戸、合計の173戸となっています。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ちょっと村長と副村長に聞きたいと思います。村内の電力会社との電力の契約をしておられるか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の森電力と契約をしているかということですか。

○議員（10番 田代 利一君） 村内の電力会社と……。

○村長（松谷 浩一君） うちはまだ、申請書をもらっておりますけども、契約はしておりません。

○議員（10番 田代 利一君） 副村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 私のほうは一応契約したいということで打診しておりますけど、まだ契約のほうはちょっと交わしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 駄目ですよ。だから、私、駄目と思いますよ。再生可能エネルギーの必要性を理解しておられると思いますけど、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 球磨村森電力、私たちが一緒に事業を進めている中で、確かに議員言われるように、私たちの認識というのは多少甘いのかもしれません。しっかりと考えたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 田代議員の言われるように、私も早めに契約したいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 必要性を理解してくださいよ、理解を。

では、村内、民間、個人も含む——における球磨村森電力の電力件数を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 村内で……。

○議員（10番 田代 利一君） 村内。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 村内が、公共施設が38、それから事業所が49、家庭が86、合計の173でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村内に電力会社があることで、一定の経済効果があると考えております。どのような経済効果があるのか、分かる範囲内で答えてほしいと思います。

議長、すみません。これはもう蔵谷課長じゃなくて、副村長にお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 村内の電力会社で民間の方、私達も含めてですけども、事業を進めれば、まず村内の業者さんは九州電力よりも安く提起していったわけで、またサービスもある、そしてその会社が利益を上げることによって、そこからの税金が落ちると。村については、民間の方も、会社としても、私たち行政地としてもプラスになることと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よく分かりません。高永総務課長に聞きます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） まず、電力エネルギーの地産地消というのは当然図られていきますし、先ほど村長が言われましたように九州電力、多くの方々は大手の電力会社と契約を結んでいらっしゃると思いますが、村内の電力会社と契約を結ぶことによって、村のお金が外に出ていかない、経済の好循環が起きるという考え方。

それから、実際、森電力さんが球泉洞に事務所を構えておられて、そこで村内の方を2人雇用されていますので、雇用の創出につながっている。

そして、税金、固定資産税、恐らくは太陽光パネルを設置することによって償却資産、固定資産税が発生しているというふうに思いますので、そういった償却資産の税金、そして法人住民税というのは、村にお金が落ちるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 副村長、通告書を出しておりましたので。大きな村の事業ですよ、通告を出しておりますので、答えはぱっと答えていけばと思います。後からは副村長だけの質問が来ますので、ぱっと答えてください。

では、再生可能エネルギー導入における今後の方針について、一番分かる人でいいです、答えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 「脱炭素×創造的復興」によるゼロカーボンビレッジとした、先ほど取組ご紹介をさせていただきましたけれども、この大きな目的としてはゼロカーボン対策ということで、令和2年7月豪雨を教訓として、改めて気候変動に向き合って、被災地だった球磨村だからこそ、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに向けた取組を推進していくということで、今進めているところでございますけれども。

その大きな事業としては、まず1つ目が、公共施設と森林組合施設の屋根に太陽光パネルと蓄電地を設置する。それから、公用車・スクールバスのEV化を図る。耕作放棄地でソーラーシェアリングの実施をしていく。それからエネルギーマネジメント実験を導入するというごさいますけれども、今スクールバスのEV化も考えたんですけども、1台の価格が1,000万円後半台から3,000万円ぐらいかかるということで、これが10人乗りのバンタイプが出れば導入していきたいと思っております。エネルギーマネジメントも、これは見える化ということで、数字がどれだけ今使ったかということに見える化を図っていくならば、省エネというところにつながってくるのかなと思っておりますので、そういうものを今後導入しながら、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロということで取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再生可能エネルギーは、極めて重要な役割を担っていると思います。地球温暖化対策、脱炭素社会の実現、あるいはエネルギー安全保障の強化、持続可能な社会経済の構築、災害に強い分離型エネルギーシステムの構築などがあると思います。この球磨村が再生可能エネルギー導入の最先端を走り、人々の暮らしを豊かにすることを期待しております。

次に入ります。村政運営の混乱・低下について再質問をいたします。ここからの質問は、全て副村長にお願いをいたしたいと思っております。

上蔭副村長は松谷村長を支える立場です。村のトップツーンです。そこでお伺いをいたします。副村長の役割について、どのような意識で取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔭宏君。

○副村長（上蔭 宏君） 副村長の役割についてお答えいたします。

副村長は村長を補佐し、村長の命を受けて役場全体の施策を統括しながら、職員の事務執行をマネジメントすることだと思います。こうした役割をしっかりと果たすよう、これまでご指導やご意見を頂き、改善するように取り組んでまいりました。信頼関係の構築は一朝一夕にはならないと考えておりますが、より努力してまいりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今のは全然……。今のを、もう一回繰り返してください、すみません。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔭宏君。

○副村長（上蔭 宏君） 職員の事務執行関係のマネジメントを一生懸命頑張りたいと思っております。それから、村長が不在のときなんか、村長の代理として事務執行をしなければならないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これから頑張ります。どのような意識で取り組んでおられるかと聞きましたけれども、私分かりません。

まず、副村長の役割。松谷村長を支えつつ、職員とのコミュニケーションを取りながらマネジメントすべきと考えておりますし。私はこれまで、上蔀副村長の行動や発言を戒めてきました。行政経験は長いんです。しかし、残念ながら、副村長としての能力を欠くことが多過ぎると私は感じました。副村長の役割は5つぐらいはあると思うんですよ。村長の補佐。村長のリーダーシップの下、村全体に関わる大きな事務を補佐する。村長が多忙な場合や特定の政策分野については、村長以上に詳細に把握し、検討するといった業務を行う。政策、企画の承諾、あるいは職員の監督、村長の職務代理、村長が病気、出張、その他の事項で職務を行う場合や村長が欠けた場合に、その職務を臨時に代理する。特定事務の委任執行などあるんです。それができていないと思うんですよ。ナンバーツーですよ。ナンバーツーというのは、国会でいえば官房長官ですよ。国会も、官房長官がしっかりしておった国会はやはりぶれませんでした。問題も起きませんでした。その例を一つ挙げれば、中曽根総理には田中六助幹事長がおりました。しっかり者でしたよ。郵政民間化で選挙をされました小泉内閣、武部勤幹事長。鈴木善幸総理には京都の櫻内義雄幹事長、石破総理ではございません、その前の野中広務幹事長がおった。ぶれてないんですよ。ナンバーツー、しっかりしなくてはいけないんです。

ここではっきり言います、しっかりしなければ。これまでの歴代村長にも、今までこう質問したことはございません、歴代副村長にも。浅野村長には上杉助役、上杉村長には三浦助役、三浦村長には、前は真鍋さんでしたけど、真鍋さんが途中で亡くなってからは中渡助役と、それぞれがしっかりしてこられたと私は思うんです。今、この村はぶれておりますよ、本当に。しっかりしていただきたいと思えますよ。

先ほども述べました松谷村長と上蔀副村長に対して、6月20日に辞職勧告決議案が可決しました。松谷村長は村民が選んだ村長なんです。副村長は議会の同意の上、村長が任命したんです。その同意した議会側から、辞職勧告決議案を可決しました。それについてどのようなお考えかをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 議会のほうから、村長と私のほうに辞職勧告決議を頂きました。その後、その対応で村政の混乱を招いたこと、非常に悪かったと思っております。

一般社団法人の件、「かわせみ」の件、それから人事異動の件、それと私があえて村長を補佐して、行政経験者として村長にいろいろ意見を言い、職員関係を取りまとめて補佐していくべき

ところを、私のほうがその職務を果たしてなかったということで辞職勧告を受けております。大変申し訳なかったと思っております。今後、それを改めて補佐していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば議会との対立、機能不全についてのお考えをお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 議会との対立という話でございしますが、執行部としては、今まで中間報告やら、特に「かわせみ」、一般社団法人の関係につきましては相手方があり、法関係がありますので、行政としては今回答しているところで、動けないというところで前から説明をいたしておりました。

ほかの件については議会との認識の違いといいますか、解釈の違いというのも実際に存在しております。それを取り持つというのは、ちょっと私のほうではできてない状態です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 職員の不祥事、法令違反についてお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 職員の不祥事、また、法令違反についてということでございしますが、これは懲戒処分が先々月ですか、一つは職員の犯罪というものに関わるようなところがあったり、また一つは事務処理上で、どうしても法令に違反するところがあったということで認識しております。これについても私のほうの職員の監督不行き届きといいますか、指導不足だと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 辞職勧告を出しました、村長と副村長に。それからもう6か月たちました。5つの、それぞれの問題点を出しましたけれども、返ってきた説明は一つも変わっておりません。何か関係なく前に進んでおりますけれども、一つも変わっていないと私は思うんですよ。

今後の村政運営の停滞や住民サービスの低下が懸念されるんです。このことについてもお尋ねします。村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） なかなか進んでいないということですけども、今先ほど言いましたよ

うに、「かわせみ」の件と一般社団法人の件につきまして、これは法令的なもので動いておりますので、行政が、道義的という話もありますが、道義的に動いたとして法令に触れるということではできませんので、今のところ、回答とした範囲しか動かせませんというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あと一点、最後と思ってお聞きしたいと思います。

様々な問題に対する説明が不十分と思うんですよね。責任問題も、まだ解決しておりません。このことについてどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 説明責任がちゃんとなっていないということでございます。私も、ちょっと今考えておりますが、なかなか言葉足らずのところ、先ほども何か言っているのが分からないという話でしたけども、言葉足らずになるところが多々あります。こういうところを改めていきたいと思いますが、今後、まず村長に説明をして、それから議会、住民の方、課長、職員の方にもちゃんとした説明ができるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう、6月出して12月、説明ができていない。もう少し村長は時間をくれと、この前言われましたけれども、もう時間はやっているんです。我々は精いっぱい出しておりますけれど、村長からも答弁も来ておりません。

昨日ちょっとこれを作りながら、テレビを見てチャンネルをぱっと変えましたけれども、「1930」、民間放送であるんですよ。たまたま石破総理がゲストとして来ておられました。聞く人も聞く人ですね、「石破総理、どうして辞められたんですか」って。いろいろ石破総理も言っておりましたけれども、「やはり話し合いはしたけれども、聞く耳がやっぱり自分にも足らなかった」って、石破総理はそう言っておりました。

我々議会ですので、やはり議会も言わなければ、我々の議会の立場がありませんので。やはり今後においても村長はしっかりと、職員の方からも、それぞれ住民からも意味を聞いて、しっかりと頑張っていたきたいと思います。これが我々の議会ですよ。監督をしなければいけないんですよ。まだまだ、明日もあさっても、あと3日ありますよ、議会が。何が出てくるかも分かりません。いろいろ言いましたけれども、村発展のために私は言いましたので。

これからも寒くなります。風邪など引かないようにして、お互いに一緒になってすばらしい年を迎えましょう。終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議は、これで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次回の本会議は、11日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時54分散会
